

令和2年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

1. 開催日時 令和2年 9月23日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和2年 9月23日
午前 8時59分
1. 閉 会 令和2年 9月23日
午後 4時40分

1. 出席委員

分科会長 井関 陽一
副分科会長 信宮 徹也
委員 宇都宮久見子
委員 宇都宮俊文
(12時59分から出席)
委員 竹崎 幸仁
委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

産業部長 酒井 信也
建設部長 清水 昭広
農業委員会事務局長 兵頭 健二
経済振興課長 上口 等
農業水産課 三瀬 計浩
林業課長 中城 多喜恵
建設課長 三瀬 文丈
上下水道課長 松下 徳隆
野村産業建設課長 辻 信一
三瓶産業建設課長 浅野 幸彦
農業委員会事務局長補佐 和氣 右記
経済振興課長補佐 浦田 和喜
経済振興課長補佐 和氣 伸二
経済振興課係長 名本 拓朗
農業水産課長補佐 村上 英治
農業水産課係長 井上 誠教
農業水産課係長 松本 幸祐
林業課長補佐 酒井 淳二
建設課長補佐 宮本 勘滋
建設課長補佐 菊池 彰真
建設課長補佐 安田 司
三瓶産業建設課長補佐 江尻 金哉
上下水道課長補佐 大塚 修司
上下水道課長補佐 上甲 敬一

1. 出席議会事務局職員

議事係長 三好 祐介
書記 日野 あかり

1. 会議に付した事件

- 認定第 1号 令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8号 令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 9号 令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 10号 令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時59分

○信宮副分科会長

開会宣言を行うとともに、分科会長に挨拶を促す。

○井関分科会長

挨拶を行う。

○信宮副分科会長

以降の進行を分科会長に委ねる。

【産業部】

【農業委員会】

○井関分科会長

それでは本日の会議を開きます。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業委員会所管分について、兵頭局長の説明を求めます。

○兵頭農業委員会局長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の農業委員会事務局所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき事前に通告のありました事務事業について説明をさせていただきます。

農業者年金事業につきましては、成果報告書の記載ページはございませんので、決算書181ページからの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費をご覧ください。

農業者年金事業は、独立行政法人農業者年金基金から事務委託を受けた農業者年金業務を行うものであります。

事業の目的につきましては、農業者年金制度の充実強化と円滑かつ適正な運営、国民年金給付と相まったの年金加入者、受給者の老後の安定と福祉の向上並びに地域の農業振興に寄与することです。

次に、事業の内容につきましては、平成14年から始まった農業者年金の新制度を全農業者に周知し、利点の理解に努め、また、新たに平成30年度から始まった加入者累計13万人早期達成3カ年運動に基づき、西予市農業者年金連絡協議会の組織により、農業委員、JA職員、事務局職員による戸別訪問、啓発活動等を強化し、一層の加入推進を図っています。また、受給予定者に対して、経営移譲、経営継承や高齢年金相談活動や受給に向けて綿密な打ち合わせを行うとともに、移譲年金受給者への適切な営農、農地管理の徹底を行って

おります。その他、事務的業務には、毎年6月に実施されている農業者年金の現況届やJAから送られてくる受給申請、各種変更届等の書類を独立行政法人農業者年金基金へ進達処理を行っております。

農業者年金事業の令和元年度歳出決算額は151万2000円となっております。主な歳出は事務を担当している臨時職員の賃金、社会保険料と西予市農業者年金連絡協議会補助金となっております。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業委員会事務局所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○井関分科会長

兵頭局長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上、よろしくお願いたします。

○信宮副分科会長

成果報告書にはないんですけども、説明していただいてありがとうございます。

平成14年度から農業者年金制度、新制度に移りまして、今の制度は自分の年金の積み立て型ということで、必ず掛けた分は戻ってくる、若いときに入ったら国の補助もあるということで、農業者にとっては大変有利な制度ではあると思います。そのために周知徹底とかされているようですが、近年の勧誘の状況とか、加入の状況をわかったら教えていただきたいと思います。

○兵頭農業委員会事務局長

近年の新規加入者の状況についてのご質疑がありましたのでお答えをいたします。

過去5年間の新規加入者数ですが、平成27年3人、平成28年7人、平成29年7人、平成30年8人、令和元年3人となっております。なお、今年度につきましては、8月末現在の数字でございますけれども4人となっております。過去5年間の平均につきましては、5.6人となっている状況でございます。

○信宮副分科会長

毎年新規の農業者が入ってくると思うんですけども、計画どおりに加入はされているということなんでしょうか。

○兵頭農業委員会事務局長

今ほどのご質疑についてですが、加入目標を毎年決めておりまして、平成30年度は、目標7人に

対して実績 8 人、令和元年度、目標 8 人に対して実績 3 人、令和 2 年度、今年度でございますけども、目標 4 人に対して 4 人でございます。

なお、令和元年度が目標 8 人に対して実績 3 人ということですが、この年が農業委員の改選時期で、新しい委員が改選になっておりまして、その点周知とか、その分が不足したのかなと思っております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようですので認定に移りたいと思います。

認定第 1 号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業委員会所管分につきまして、認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。農業委員会所管分につきましては認定と決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 09 分)

【経済振興課】

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 13 分)

次に、認定第 1 号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課上口課長より、歳入がありますので歳入についての説明をまずお願いいたします。

○上口経済振興課長

認定第 1 号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」産業部経済振興課所管分につきまして、決算書に基づき、初めに歳入の収入未済額についてご説明させていただきます。

決算書 25、26 ページをお開きください。

12 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料、1 節商工使用料の収入未済額が 28 万 7000 円でございます。これは乙亥の里の商業インキュベーター施設及び乙亥会館 1 階部分レストラン施設の 2 件の使用者の使用料が未済となっております。内訳としまして、平成 29 年 4 月から 8 月までの 5 カ月分 7 万 2000 円と平成 26 年 6 月から平成 27 年 6 月までの 10 カ月間 21 万 5000 円となっております。

続きまして、決算書 73 ページ、74 ページをお開きください。

19 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、7 節商工費雑入の収入未済額が 460 万円。乙亥の里レストラン施設使用者の電気料(過年度分) 59 万 6650 円、水道料(過年度分) 1 万 9991 円、下水道料(過年度分) 1 万 2426 円の合計 62 万 9067 円、グリーンブルーリズム事業補助金返還金 48 万円、平成 30 年 7 月豪雨でカト温泉が被災し、平成 30 年 11 月末で指定管理契約を解除した管理者の電気料 121 万 2243 円及び施設管理運営委託料返還金 228 万 4000 円となっております。令和 2 年度に入りまして、カト温泉電気料 121 万 2243 円及び施設管理運営委託料返還金 228 万 4000 円、合計 349 万 6243 円につきましては入金されましたので、補足として報告をいたします。

また、未済額について、使用者と返済の方法について再協議しまして、納付書を送付いたしましたので、補足して説明とさせていただきます。引き続き使用者との協議を継続して未済額の収納に努めてまいります。

以上で、経済振興課所管分の歳入についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○井関分科会長

歳入につきまして担当課長の説明が終わりました。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業、ジオブランド推進事業について課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

認定第 1 号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算における主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のありました産業部経済振興課所管分の事務事業について報告書 50 ページから順にご説明させていただきます。

50 ページのジオブランド推進事業をごらんください。

この事業は、ジオパークの物語と西予市の産品を結びつけた地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指し、都市部をターゲットにした市内産品の販路拡大を図るため、東京や大阪などで開催される展示商談会に出展をしております。

実績評価としまして、地方創生推進交付金を活用しまして、昨年度より1回少ない5回の展示商談会に市内延べ29事業者が参加し、販路拡大金額が954万円となり、平成30年度より1800万円程度の減額となりました。理由としまして、展示会後に商談を詰めていき契約となっていくのですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、展示会後の商談がうまくいってないことが挙げられます。

今後の方針につきましては、令和元年度はジオの至宝の認定がありませんでしたが、継続してジオブランドの販売推進を行ってまいります。また、今後も展示商談会に参加し、より多くの市産品のブランディングと販路拡大に努めていきたいと考えております。

先日、県に令和元年度の販路拡大追跡アンケートの結果について問い合わせたところ、西予市分のみで2300万円程度商談成約があったと報告を受けました。実質的には伸びている状況でありますので、今後のさらなる販路拡大を期待しております。

不用額につきましては538万3000円ございました。理由としまして、展示会を愛媛県との合同ブースとしたことにより出展費用を抑えることができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による3月に開催予定の展示会中止が2月上旬に判断されたことなどもあり、減額補正ができなかったことによるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

ジオブランド推進事業につきましては課長の説明が終わりました。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

○宇都宮久見子委員

今ほどの説明で、令和元年度は認定ブランド産品がゼロということだったんですけれども、今認定されているブランド総数とその認定の申し込みがなかったのか、ゼロの細かい詳細をどのような状態だったのか教えていただけたらと思います。

○上口経済振興課長

ジオブランドのジオの至宝の認定につきましては、所管がまちづくり推進課にはなっておりますが情報を共有しておりますのでご説明させていただきます。

平成28年度に奥地あじ、奥地あじの一夜干し、奥地の海のおぼろ飯あじ、奥地の海のおぼろ飯あじ塩焼きの4品、平成29年度に明浜産真珠ネックレス「つなぐ」、平成30年度に森のろまん、田力米ということで令和元年度まででは、合計7品が認定をされております。令和元年度につきましては1点申請がございましたが不採択となっております。

○宇都宮久見子委員

ジオの至宝にしてもそうなんですけど、ジオの応援店等もいろいろされていると思うんですけど、そのあたりもいろいろと連携をされつつ、もう少しいろんなことに拡大できるような取り組みをしていただけたらと思います。

○井関分科会長

他にございませんか。

○信宮副分科会長

西予市産の農産物をジオの恵みとして、そのジオの恵みの中の最高位に位置するところをジオの至宝というブランドということで売っていると思うんですけれども、そのジオの至宝というブランドを認定するに当たってどういう基準があるのか、またジオの至宝のブランドを申請するときに生産者から申請があるのか、また行政から、あなたのところでしたらジオの至宝に申請したほうがいいというお誘いをするのか、そういうことをお尋ねしたいと思います。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時24分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時25分)

○上口経済振興課長

このジオの至宝の認定につきましては、所管がまちづくり推進課となっておりますので間違った答弁をしてはいけませんので、答弁は控えさせていただきます。

○井関分科会長

他にございませんか。

○竹崎委員

先ほどの説明にあったんですけれども不用額538万3000円についてももう少し詳しく説明していただきたい。

○上口経済振興課長

不用額の主なものにつきましては、普通旅費が97万690円、印刷製本費が116万4460円、手数料が

73万870円、借上料が61万6999円となっております。また今回、ジオの至宝のパンフレット用品などの作成なども予定をしていたんですけども、できなかったことなども理由となっております。

○竹崎委員

聞き漏らしたのかもしれないけれども、先ほどの説明では県との合同開催等によってだいぶ省くことができたというようなことやったのですが、今説明のあった97万円、116万円云々というのは、結局県と合同開催できたことで省くことができたということですね。そうしたときに、これは予測できなかったってことですか。それとも突然向こうから申し入れてこういういい展開になったわけですか。

○上口経済振興課長

愛媛県との合同ブースの同時開催につきましては、出店イベントごとに愛媛県から問い合わせがございますので、事前に予測できなかったことによりまして、こういった不用額が発生しております。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

それでは次の通告事業に移らせていただきます。

市観光PR事業についての課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、66ページ市観光PR事業をごらんください。

この事業は、県内県外からの誘客を増加させるため、市内及び県内外で西予市の観光PRを特産品販売と合わせて実施するものでございます。また、西予市の食材、ジオの恵みの豊かさ、ポテンシャルの高さをアピールするものでございます。

実績評価といたしまして、県の事業を活用して、海外向けの動画撮影、海外ユーチューバーを招聘しての外国人向け観光PR活動が実施できました。しかしながら、2月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、イベントへの参加によるPR活動ができませんでした。また、3月末にプレミアムダイニングを実施予定としておりましたが、予定していた会場が使用できない状況となり翌年度へ延期することといたしました。新型

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内外の多くのイベントが中止となり、PRの場が減少しているため、非常に厳しい状況ではありますが、一般社団法人西予市観光物産協会と連携し、愛媛県民向け地型旅行商品の造成や協会ホームページ「せいよじかん」による効果的な情報発信など、できる限りPRに努めていきたいと考えております。

不用額につきましては145万3000円ございました。理由としまして、臨時職員の雇用が5月からになったことによりまして、賃金、通勤手当、時間外手当に不用額が発生いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により県内外の出張を控えたことによりまして旅費に不用額が発生したものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

市観光PR事業につきましては説明が終わりました。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

○宇都宮久見子委員

プレミアムダイニングが来年度に延期になったということですが、プレミアムダイニングの予算はどれぐらいを見込まれてたんですか。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時31分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時31分)

○上口経済振興課長

220万円の予算となっております。

○宇都宮久見子委員

翌年度延期されるということで楽しみにされている方も多いと思いますので、いろいろと計画していただけたらと思います。

もう1点なんですけれども、西予市のパンフレットっていろんな種類がたくさんあるんですけども、今回のパンフレット配布された分というのはどういったパンフレットなんですか。

○上口経済振興課長

西予市の観光パンフレットがでございます。ちょっとこれではないんですが、このサイズでせい坊が大きく載った形のもので、市内の施設、観光地、そういったところを載せた1冊にしたパンフ

レットを主にPRのパフレットとして活用させていただきます。

○井関分科会長

私からも1点なんです、海外ユーチューバーを招聘したというふうになっておりますが、どのような方を招聘されてつくられたのか。その内容等は一般の方も見れるようになってるんですか。

○上口経済振興課長

この事業につきましては、韓国人ブロガーを3人招聘いたしまして、苔むしろ、町並みに案内をいたしまして、ブログをつくっていただきまして、情報を発信していただきました。また、松山市の有名なユーチューバーをシルク館、どんぶり館、町並みのほうに案内をいたしまして、情報発信をしていただいております。内容につきましては全て英語で、外国人観光客向けの情報として発信をしていただいております。

○井関分科会長

一般の方が見たいと思ったときはどのようにして見たらいいんですか。

○上口経済振興課長

ユーチューブ等で見たいと思うんですけども、今回は英語版でPRされておりますので、いわゆるインバウンド向けの情報として、国内向けの情報ではなくて外国人向けの情報発信という形で実施をさせていただきました。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時34分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時36分)

他に何か質疑はありますか。

○竹崎委員

今の分科会長との関連なんです、私も海外向けの動画撮影、海外ユーチューバーを招聘云々とあって、そして成果状況は非常に向上しているという報告があったと思うんです。その件について、ユーチューバー等を招聘したことによる反応はどのくらいあったのか。市への直接の問い合わせはなかったか。そして、まだこの段階は早いかもしれないけど、その後、外国人がその英語の案内を見てどのくらい反応があったか、その辺あたりを教えてください。

○上口経済振興課長

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、外国人も含めた観光

客が激減している状況といった感じで、問い合わせ件数とか、どういう状況にあるのかということについては、把握できていないのが現状であります。

○竹崎委員

今のコロナの関係で大変だと思いますが、せっかくこうして出している、そして、成果状況も非常に向上している。もう期待持てるじゃないですか。分科会長も問い合わせされたように、やはりこれをどうにかしてわかりやすく、もっと周知啓発できる方法をより具体的に考えていただいたほうが次への実績につながるんじゃないかと思いますので、ぜひご努力いただきたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○森川委員

事業目的で、西予市の食材、ジオの恵みの豊かさを、ポテンシャルの高さをアピールするとありますが、昨年ジオキッチンができてからほとんど使われてないのでいろいろ市民からの批判が多いんですが、今まで何回ぐらい使われたのでしょうか。これからいろいろ考えて使うようにしないと建物が無駄になると思いますが。

○酒井産業部長

このジオキッチンの所管が次の農業水産課となっておりますのでそのときにまたお尋ねをいただいたらと思います。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

それでは市観光PR事業につきましての質疑はこれで終結といたします。

次に、奥地の海のカーニバル事業についての説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、成果報告書68ページ奥地の海のカーニバル事業(三瓶支部)をごらんください。

この事業は、三瓶の産業に関連したイベントを実施することにより、地元産業の振興を図り、また、各種団体の協力を得ながら夏まつりを開催し、相互の連帯感を育むとともに、イベント開催を通して地域経済の発展と活気あるまちづくりを目指す事業であります。事業の開催に当たりましては、地元団体への協力依頼を行い、寄附や協賛をお願いするとともに、実施主体であるイベント

実行委員会を毎年4月から8月にかけて6回ほど開催し、その年の催し物の選定、協力体制などを協議し、スムーズな事業運営が図れるよう努めております。

イベント内容としましては、奥地への誘い（新海上カメ渡り）、人間カーリング、奥一G P、三瓶よさこい、三高祭りやグルメフェア、もちまき、ヒラメのつかみ取り、海上花火など多様な催しを行い終日楽しめるイベントとして開催しております。

実績評価としまして、台風の接近に伴い花火が実施できなかったため、当初予定の来場者数には達しませんでした。夏は風物詩であり三瓶の夏祭りのフィナーレを飾る花火が実施できれば、より多くの来場者が来てくれるものと期待しております。

今後の方針につきましては、この事業が地元の三瓶町民をはじめとして、市内外から多くの方々に足を運んでいただける名物イベントとして継続できるよう、関係団体などと連携を図りながら、今まで以上に知恵やアイデアを出しながら前向きに取り組んでまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

奥地の海のカーニバル事業につきましての説明が終わりました。

質疑のある方、よろしくお願ひします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時42分）

○井関分科会長

再開を告げる。（再開 午前9時43分）

○竹崎委員

当日台風の接近で花火ができなかったということについては、すごく問い合わせが個人的にも入ってきてまして、非常に残念であると。といいますのが、その段階でもう既に台風は通過していて、できるんじゃないかという雰囲気が流れたわけです。おかしいなと思っていたときに、私も問い合わせをしてみたところが、海のうねりがまだ残っていて花火の台船を三瓶湾に引っ張ってくることはできないということがわかったわけです、随分経った後で。だからその段階で返答はとてもできにくくなって、もう少しそのあたりをマイクだけで町内だけでなくって何らかの形で、町外から来る人が結構多いので、その辺の啓発も少し方法を考

えていたら、より今後のためになるかなと思ったので発言させてもらいました。天気はもう回復してたわけです。花火はできるんじゃないかということただだけに、その辺のところをもう少しいい方法で連絡してあげたらよかったかなという思いがあるので今後のために発言させてもらいました。以上です。

○上口経済振興課長

所管しております三瓶産業建設課の浅野課長より答弁させていただきます。

○浅野三瓶産業建設課長

今ほど、台風の通過に伴うという形だったと思うんですけど、私の記憶では、接近手前と記憶いたしておるんですけども、台風が通過する前に既に高波が発生しておって、宇和島からの台船を運ぶことができなかったという形の記憶としております。

今回それを良い経験として、宇和島からかなり遠いので、例えば八幡浜港や明浜港に事前に持ってくるのか、そこら辺の対応も当然しかるべきことができること、今後いい勉強になったと思います。

また、中止の周知につきましては、及ばないところがあつたと思いますので、これをまた経験として、皆さんに周知徹底を図れるよう気をつけていきたいと思ひます。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井関分科会長

ないようですので、奥地の海のカーニバル事業についての質疑はこれで終結といたします。

次に、SEA TO SUMMIT事業についての説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、成果報告書69ページSEA TO SUMMIT事業をごらんください。

この事業は、アウトドアメーカーモンベルと共同で開催しており、愛媛県で唯一西予市が実施しております。平成28年度から始まり、今回で第3回目の実施となります。1日目は四国西予ジオパークの魅力を伝える環境シンポジウム、2日目はアウトドアイベントを行います。アウトドアイベントでは、カヤックなどのパドルスポーツ、自転車、登山の3つの方法で海から山頂を目指す大

会で、西予市の海、里、山など多様な自然を体で直接感じてもらうものでございます。

実績評価としまして、参加者には好評をいただき、西予市のジオを体験するとともに特産品の紹介をすることができましたが、参加者数は年々減少傾向にあります。この競技は難易度が高く、チャレンジいただける人数も限られていることや全国で同事業の開催場所が増えてきていることが原因と考えております。

今後の方針につきましては、今年度から西条市でも同事業を開催することとなっており、事前の協議で西条市とは隔年で交互に実施することとしておりました。しかしながら、西条市での開催が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となりましたので、令和3年度の開催については今後協議して決定する運びとなります。また、年々参加者が減少している状況ということもありますので、事業内容の改善と合わせて、実施の適否についても検討を進めることとしたいと考えております。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算」の認定について、産業部経済振興課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

このSEA TO SUMMIT事業につきましてはこの申告は私1人ですので、私から質疑させていただいたと思うんですが、参加人数が減ってきているということですけども、1日目の環境シンポジウムというのがあるんですが、私初めての開催のとき参加させていただいたんですが、毎年このシンポジウムの内容については変わってきているのかどうか。同じような内容のものであったらやっぱり飽きられると思いますので、それと2日目のアウトドアイベントのみにすれば参加者がもっと増えるんじゃないかなというような気もしているんですが、その辺の手応え的なものはどんなですか。

○上口経済振興課長

環境シンポジウムにつきましては、毎年題目が変わっておりまして、講師の先生も毎年変わっている状況にあります。このシンポジウム、1日目と2日目のアウトドアイベントはセットという形になっております。環境シンポジウムにおきま

ても、令和元年度につきましては140名の参加をいただいているわけなんですけども、こちらのシンポジウムのほうが参加者が多い状況で、一般の方も来ていただいているという状況の中で、2日目のアウトドアイベントにつきましては、やはり難易度がちょっと高いというところもございまして、年々参加者が減っているという状況ではございます。そんな中で、令和元年度につきましては、市民と大学生まで5,000円割引くという制度を新しくつくりまして、参加者を増やす努力もしたんですけども、それでも参加者が伸びなかったという状況でございます。

○井関分科会長

2日セットということで、なかなか2日間というのがネックになってるんじゃないかなという気がしておりますので、またその辺、これセット事業じゃないとモンベルもできないのかもしれませんが、その辺できるようであれば、当日の2日目だけの参加ができるような方向があればいいのかなと思っておりますので、そこら辺おわかりでしたら。

○上口経済振興課長

担当の名本係長よりご説明させていただきます。

○名本経済振興課係長

SEA TO SUMMITですけれども、モンベルの条件が、基本的には2日間セットでやることというのが前提としてありますので、そこはちょっとこちらの都合ではできないんですけども、ただ参加者が少ない状況で、西予市としても相談をさせていただきまして、表向きには2日間開催ということでしか出せないんですけども、どうしても場合があったらということで、西予市の場合は、何人か相談があった方について2日目の競技だけの参加ということを認めさせていただきました。

○井関分科会長

他に何か質疑がある方。

○竹崎委員

県内のある島で、盛んに町民、島民挙げてやっているのはテレビで何度も毎年見えています。松山ですよね。それと同じような雰囲気、ここ何回か見えますけど、醸し出されてないという弱点があるんじゃないかというのは感じてます。市民として。その辺をもう少し啓発し、市町挙げて歓迎し

ているということ、もう少し啓発して呼びかけて、支援という形を強調していけば、もう少し元気になるんじゃないかという感じはしております。いずれにしても、ゼロからあれだけの高低差をずっと上っていくのは結構ハードやなと思いますが、それをカバーする方法というのは市町の人々の参加協力が大かなという感じがしています。以上、意見ですのでもう答弁は結構です。

○井関分科会長

他にございませんか。

○信宮副分科会長

昨年の参加者数が86名ということで、この中で県外とか、要するに2日間あるわけですから、遠くから来られた方は当然西予市内に泊まってもらうということで、宿泊と食事もあるわけなので、地元のいろんな美味しいものも食べていただくと思うんですけども、参加者数の中で、市内に宿泊されたような方は、はっきりわからないんですけど大体どれぐらいいらっしゃるもんなんですかね。

○上口経済振興課長

昨年度参加者数につきましては83名おられまして、県内の参加者が27名で33%、県外の参加者が56名で67%というふうになっておりまして、ほぼ市外の方は市内の近くの宿泊所に宿泊していただいたものと、ちょっと数のほうははっきりつかんでおりませんが、宿泊していただいているというふうになっております。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

それでは経済振興課所管分につきまして全ての説明が終わりまして、認定に移らせていただいたらと思います。

経済振興課所管分につきまして、認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、経済振興課所管分につきましては認定と決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時56分)

【農業水産課】

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時08分)

次に、農業水産課所管分に移りたいと思います。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」その前に、前の事業でジオキッチンについての質疑がありましたが、農業水産課で答えてほしいということがございましたので、ジオキッチンの令和元年度の利用状況等を答弁できるようでありましたらお願いいたします。

○三瀬農業水産課長

ただいまのジオキッチンの利用状況でございますが、ジオキッチン、平成31年4月にオープンをいたしまして、ちょっと令和元年度だけの数字まとめておりませんが、令和2年7月末現在で、利用につきまして団体利用が90件、利用人数が1,976名となっております。この間コロナ等の影響もありまして、弁当のみの利用ということが7月上旬まではございまして、弁当のみが5件で212名ありました。またキャンセルも50件出ております。

それと合わせましてイベントホールの利用につきましては、同じく令和2年7月末現在で、利用が22件、利用者人数が1,950名の利用となっております。

○井関分科会長

それでは農業水産課の歳入について、まず説明をお願いいたします。

○三瀬農業水産課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分について、まず歳入についてご説明をさせていただきます。

三瓶漁港の電柱1本に係ります占用料につきまして、令和元年度分、令和2年2月に請求納付を送付しております。その後入金を確認されないため、5回にわたり電話等の連絡により納入の依頼をいたしましたが、出納閉鎖までに入金がなく収入未済となったものでございます。その後、6月に入りまして入金があり、現在は入金処理が完了しておる状況でございます。

今後、こういう未済等ないように的確な処理をしていきたいと考えております。

以上、農業水産課所管分の歳入について説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○井関分科会長

歳入についての説明は終わりました。
質疑のある方は挙手の上お願いいたします。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

なければ、養蚕振興対策事業についての説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のありました事務事業について順次ご説明をさせていただきます。

まず、成果報告書の53ページ養蚕振興対策事業をごらんください。

この事業につきましては、養蚕農家の高齢化や減少によりまして、繭生産及び生糸生産量とも減少する中、地理的表示保護制度登録を契機として、養蚕基盤の継続的な推進を図る事業となっております。

事業の内容につきましては、桑苗育成配布として、桑苗4,300本を令和元年度に挿し木をしております。ただこれにつきましては、活着をしたのが1,300本、約30%となっており、この桑苗につきましては新規就農農家に配布をしております。今後も既存農家の挿植や新規養蚕農家の桑園の拡大に必要であることから、次年度も継続して実施をしていく予定でございます。

また、地産飼育事業、蚕の種から産齢級になるまでの飼育費の補助を行っております。元年度は、繭1.17トンの生産があり、生糸が214キロの生産の実績となっております。今後も養蚕農家の支援が図れるよう事業の継続を推進していきたいと考えております。

なお、養蚕農家の推移につきましては、平成29年度が8戸、30年度が7戸、令和元年度は5戸の実績となっております。なお、令和2年度、今年度につきましては、1戸増えまして6戸の予定でございます。

以上、養蚕振興対策事業の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

養蚕振興対策事業についての課長の説明は終わりました。

質疑のある方。

○森川委員

この事業で国からの補助はないんでしょうか。

○三瀬農業水産課長

国からの直接の補助というのはございません。今ほど説明させていただきました事業については、市の単独の事業で実施をしております。また補助につきましては、大日本蚕糸から新規で養蚕を始められる方の建物、作業場等につきまして補助が出るようになっております。今年度、シルク博物館の手前に、お一人新規に始められまして、建物を建てられて、先日から事業を開始されておる状況でございます。

○森川委員

なかなか蚕は手間くうので、何とか国の補助とるように国に要望していけたらと思っています。また、できることがあればやりますのでお願いします。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

○信宮副分科会長

先ほどご説明いただきました生産者数ですけれど、平成29年度が8人、平成30年度が7人、令和元年度が6人、今年度が6人になるということだったんですけども、その中で、今高齢化で新規で養蚕を挑戦したいという方がいらっしゃると思うんですけども、その方についてはやっぱり桑畑がないといけませんので、こういうふうな苗木の配布とかされてると思うんですけども、これまでに新規就農で来た方で、その定着率といいますか、中にはやる気で来たけれどももういらっしやらない方もいらっしゃると思うんですけども、せっかくこの事業を通して支援しているわけですからその中の定着の度合いというものを教えていただきたいと思います。

○三瀬農業水産課長

以前県外から来られまして、城川地区で養蚕を始められた方が1名おられました。今ほどありましたようにこの方につきましては、途中で中止をされまして撤退されている状況でございます。現在のところ、Iターン等で西予市でやられとる方というのはゼロでございますが、先ほど説明させていただきました令和2年の6名の方については、地元の方で、地元で以前からやられとる方、今年から1名が、この方は三瓶でございますが、三瓶で1名始められました。

○井関分科会長

他にございませんか。

○宇都宮久見子委員

参考までに教えていただきたいんですけども、4,300本植えて1,300本が活着したって、30%ということなんですけれども、大体これぐらいのものなのか、これが多いのか少ないのかわからないんですけど、その辺説明いただけたらと思います。

○三瀬農業水産課長

桑苗の挿し木をして、それから活着をするまでに、降雨等によりまして、一番は根腐れ等が発生いたしまして、今年度も活着できなかったという理由が大半でございました。これまで毎年行っておりますが、その年によって、活着する数というのは違っております。どれだけかかいうのは、パーセントは決まったものはございませんが、今年度は特に少なかったという状況でございます。それと平成30年は災害によりまして全て流されたという状況もございますが、例年でしたらもう少し活着率は、今まではよかったかなと思っております。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。農業後継者育成事業についての課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

次に、成果報告書の54ページ農業後継者育成事業をごらんください。

農業後継者育成事業は、農業次世代人材投資資金事業、これは国の補助事業でございます、それと次世代を担う若い農林漁業就業促進事業、これにつきましては県の補助事業でございます、及びファーマーサポート事業、これも県の補助事業となっております、これらの事業を行いまして、農家の高齢化、担い手不足という課題に対応するため、若い農業就農者の確保に努めておる状況でございます。

令和元年度実績につきましては、農業次世代人材投資事業、年間最大150万円、最長5年間という事業でございますが、41名に補助を行っております。この内、新規交付対象者は12経営体の15名でございます。この中にはご夫婦の方がおられます。次世代を担う若い農林漁業就業促進事業、こ

れは就農研修資金への補助でございますが、これについては1名の方に補助を行っております。次にファーマーサポート事業につきましては、新規就農者の受け入れ体制の整備、就農準備研修支援等に対しJAに補助を行っております。農業次世代人材投資事業によるこれまでの農業定着者数は81名となっております。これは平成24年から令和元年度までの実績の数字です。令和元年度新規の方につきましては15名が新規で入っております。今後も事業推進によりまして、新規就農者の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上、農業後継者育成事業の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

この事業におきましては私から質疑させてもらったと思うんですが、あちこちに行って話を聞きますと、この成果実績にも書いてありますが、60歳以上の方が地域で農業を担っているということで、60歳以上、定年後に就農をされるという方が、なかなか補助金がないんだという言い方をされます。60歳以上の方が就農される方にもこの事業は当然おりよるんですかね。

○三瀬農業水産課長

井上係長から答弁をさせていただきたいと思っております。

○井上農業水産課係長

農業次世代人材投資事業に関しましては、年齢が50歳までという区切りになっております。

○井関分科会長

50歳までという話は聞いたんですけども、遊子川に行ったときの議会との意見交換会のときにも、もうちょっとそこを何とかできないか、あるいは市単独でも補助事業ができないかということと言われとったんですけど、その辺、定年後に就農される方に対する補助事業というのは何かあるんですかね。

○三瀬農業水産課長

60歳以上の方への補助ということでございますが、現在国・県の補助、それから市単独でも、60歳以上の方への補助というのは、現在ない状況でございます。

○井関分科会長

何らかの形で、これ提案の中に今度入れさしてもらおうかなと思っておりますが、そういう事業に取り組んでいけるような方向を考えてみてもらったらと思います。

何か他にございませんでしょうか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時25分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時26分)

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。担い手育成支援事業について課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

次に、成果報告書の55ページ担い手育成支援事業をごらんください。

担い手育成支援事業は県の事業でございます。認定農業者経営発展支援事業、補助率が2分の1、これが令和元年度403万4000円で、事業数が2件となっております。いずれも農業用の機械の導入の実績でございます。機械につきましては、ロータリーハロー、普通コンバインとなっております。この事業につきましては、市内の認定農業者や人・農地プランに位置づけられた中心経営体に対して、農業用機械の導入などを支援するものでございます。認定農業者につきましては、現在減少傾向にあるため、支援事業の実施によりまして、離農の抑制と農業経営の安定を図る考えでございます。

以上、担い手育成支援事業の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

担い手育成支援事業についての説明は終わりました。

質疑のある方お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら私も通告しておりましたので、私から質疑をさせていただいたらと思っておりますが、認定農業者の数が減ってきている要因が何なのかということと、年をとって認定から外れるという方もおられると思うんですが、認定農業者になっておられ、その減ってきている理由が一つと。

もう1点は認定農業者でも年齢がかなりいかれてる方が支援事業に応募しても通らなかったという意見があったんですけども、その年齢がある程度過ぎた方、その方は70歳ちょっと超えられとんですけども、70歳超えられたような方がこの支援事業に認定農業者として事業計画を上げた場合に、それが認定される基準というか、そういうのがどのようになっているのかお願いしたいと思います。

○三瀬農業水産課長

井上係長から答弁をさせていただいたらと思います。

○井上農業水産課係長

これ県の事業の分です。多分言われとる方は、市の単独事業のことではないかなとは思いますが、この県の事業に関しましては、認定農業者事業採択に対しまして、配分の点数割がありまして、その中で年齢等の点数の配分はあります。ただ特段70歳以上だから採用されないとかいうことではないので、その事業計画全体で県で判断されて、採択、不採択はされているようです。

○井関分科会長

規模拡大というか、大きくするように計画書上げないとももらえないというような話を聞いたんですが、そのようになってるんですかね。

○井上農業水産課係長

規模拡大に対しましては、農地中間管理機構を通した利用権設定といいますか、農地の貸し借りを8反以上されましたら追加の補助がありまして、基本は4分の1なんですが、規模拡大をされたら、さらに4分の1追加されましたら2分の1の補助になるという補助事業になっております。

○井関分科会長

他に何か質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

そしたら、担い手育成支援事業につきましては以上で質疑を終結といたします。

次に、被災農業者向け経営体育成支援事業につきましての課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

成果報告書の55ページ被災農業者向け経営体育成支援事業についてご説明をいたします。

この事業につきましては、平成30年7月豪雨により被災をした農業用機械や施設の修繕、再取得

に対して補助する事業でございます。令和元年度は56経営体、190事業が完了いたしまして、農業基盤の復旧により農業経営の継続につながっているものと考えております。補助率につきましては、国が2分の1、県が5分の1、市が5分の1、農業者の方の負担が1割となっております。

今後、令和2年度に事故繰越をしております2経営体、2事業について早期完了に向けて、現在事業の進捗を図っている状況でございます。

次に、不用額1438万1000円についてご説明をいたします。事業の事故繰越や事業の取り下げ、事業費の減額等がございまして、年度内に事業費の確定ができなかったことによりまして不用額が発生しております。

以上で、被災農業者向け経営体育成支援事業の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方お願いいたします。森川委員の通告となっております。

○森川委員

災害で田植えができないという方が大勢おられたんですが、この事業、令和元年度の補助金を出して急いでやるように方向づけしてもらいたいと思います。

○三瀬農業水産課長

令和元年度でかなりの分が、ほぼ90%以上が完成をして、現在農作業等、機械等も完了して実施をされている状況でございます。繰り越しをしております明浜地区の2経営体の事業につきましては、災害復旧事業との関連がございまして、災害復旧事業が完了しないとそこに着手できないという現場がそういう状況になっておりまして、災害復旧事業も今進捗率を上げて進めているところでございます。できるだけ早く全体を完了して、営農のさらなる進捗を図っていくよう努力したいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。ため池等農地災害危機管理対策事業についての説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

成果報告書56ページため池等農地災害危機管理対策事業についてご説明をさせていただきます。

この事業は、ため池ハザードマップ作成事業や危険ため池等緊急対策事業、ため池改修事業、廃止ため池事業などを実施しております。令和元年度は、ため池ハザードマップ作成の事業の内、82カ所のハザードマップ作成と、廃止ため池事業では2地区、宇和と野村でございまして、この廃止ため池の測量設計の委託業務を実施しております。今後、令和2年度に繰り越しをいたしまして、ため池ハザードマップ事業の25カ所につきまして、早期完了に向けて事業の進捗を図っている状況でございます。

次に不用額についてご説明をいたします。

952万2000円の不用額につきましては、この内720万円は、令和2年度に繰り越しをしております。残りの額につきましては、ため池の緊急対策の工事が令和元年度はなかったことにより不用額が発生しております。

以上で、ため池等農地災害危機管理対策事業の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方お願いいたします。

○信宮副分科会長

令和元年の事業費が2734万円ということで、この中には去年工事がなかったということだったんですけども、今後計画的にため池の改修を進めていく中で、事業の内容のこの2行目の危険ため池等の緊急対策事業ということで、漏水などがある場合に緊急の対策をするというんですけど、これは、全面改修ではなくて一部の改修ということなんでしょうか。

○三瀬農業水産課長

現在この事業で予算を当初で組んでおりますのは、市単でどうしても緊急的に部分的に復旧をしなければいけないとこ等が出てきたときに対応するように予算を組ましてもらっております。このため大きな全面改修であったり、そういう事業に

つきましては、国の補助を活用して事業を進めていきたいと考えております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。農村環境保全向上活動支援事業についての課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

成果報告書57ページ農村環境保全向上活動支援事業についてご説明をいたします。

本事業は、交付金を活用することによりまして、農用地、水路、農道等の農業基盤の維持管理に係る共同作業を後押しし、担い手農家の負担軽減と営農活動を推進するものでございます。令和元年度は、西予市内95組織が本事業に取り組み、事業計画に位置づけられました活動を行い、農地や農業用施設の保全、農村環境の向上につながっております。今後も地域で共同作業により農業基盤を維持し、営農活動の継続を図っていくよう事業の継続を行っていききたいと思っております。

不用額についてご説明いたします。不用額については308万6000円でございます。

それと最後に修正をお願いしたらと思えます。成果報告書をごらんいただいたらと思えますが、成果報告書57ページの上の段でございますが、農村環境保全向上活動支援事業の決算状況の中の県支出金、令和元年度実績が1139万5000円となっております。これは1億1139万5000円の間違いでございますので、お詫びを申し上げて修正を行っていただいたらと思えます。大変失礼いたしました。

以上で農村環境保全向上活動支援事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

こちらは私1人が通告となっておりますので、私から質疑をさせていただいたらと思うんですが、組織の数が減ってきていると思うんですが、実際この事業私たちもやっているんですが、事業内容をやっていくのに、特に工事の分に関しましては非常に手続が面倒くさいとかそういう

う形になっていて、段々と維持管理だけをするような組織が増えてきているんじゃないかなと思うんですが、その中でこの事業をもう少し煩雑じゃなく簡単な方法でできないものかなと思ってるんですが、事務作業的なものをもう少し簡素化できないかなと思うんですがその辺はどうですか。

○三瀬農業水産課長

工事等にかかります長寿命化の事業の分かと思いますが、この分については、水路や農道等、ハードな事業の工事を行うことができるようになっております。ただ、今ありましたように、手続については見積もりをとったり、入札等の実施が必要ということもありまして、なかなか地域にとっては取り組みにくい事業になってきておるかと思っております。今のところ、この仕組みにつきましては、国の補助要綱等にのっとりまして実施しておりますので、すぐに変えることはなかなか難しいと思えますが、他の地区からもそういう意見は出ておりますので、今後県を通じまして、国にも事業の簡素化等ができるような仕組みにさせていただくよう申し入れたいと思っております。

○井関分科会長

できる限り簡単な方法で申請ができるような方向性をつくっていただけたらと思っております。

他に何か質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。農地災害復旧事業についての説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

成果報告書57ページ農地災害復旧事業（現年度・過年度）をごらんください。

この事業につきましては、豪雨等により被災をした農地を復旧し、営農活動の再開、継続を支援する事業でございます。令和元年度は、農地災害復旧事業（過年度）につきましては132件全ての入札を実施いたしました。不調件数が多く令和2年度に繰り越しをし、現在再入札を行っている状況でございます。今後、令和2年度に繰り越し、事故繰越をしております事業について、早期完了に向けまして事業の進捗を図っていききたいと考えております。

次に不用額につきましては4億1993万3000円でございます。この内1億9140万5000円につきまして

は、令和2年度に繰り越し及び事故繰り越しによって繰り越しをして実施をしている状況でございます。また残りの額につきましては、必要事業費を令和2年度当初予算に計上させていただいて事業の進捗を図っている状況でございます。

以上、農地災害復旧事業（現年度・過年度）の説明を終わります。ご審議のほどをよろしく願います。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方。

私もこれ通告しておりますのでお伺いするんですが、まず事業の内容の中で、市単独の40万円の分に対して50%とあるんですが、これは80%になったのではないかなと思うんですが、災害においては、そこは50%なんですか。

○三瀬農業水産課長

ここに入れておりますのは、通常の補助率を入れておまして、平成30年7月豪雨につきましては8割の補助ということで実施をしております。

○井関分科会長

80%ということで聞いておりましたので安心しました。今、事故繰り越しもあるということでございましたが、全体的には、件数かな、全体的にどの程度進捗しているのかなと思うんですが、残っておる件数、87件不調件数があったということでございますが、87件全てを今からやっていくということなんですかね。

○三瀬農業水産課長

災害全体でお答えをさせていただいたと思いますが、平成30年7月豪雨によりまして、西予市全体で287件の被災を受けて災害に上げております。この内、現在契約ができておりますのが167件、これが現在工事を進めている件数でございます。また、この内95件が完成をしております。残り120件につきまして現在入札を進めている状況でございます。契約率にしましたら約60%の分の契約が終わっている状況でございます。

○井関分科会長

業者がなかなかいないということで、入札不調に終わっているんじゃないかなと思いますが、まだやっぱ大きいところはそれなりに進んでいってるんですけど、本当に山の中と申しますか、そういったところの災害に関しましてはそのままの状態になっておりますので、できるだけ早く入札を

するように、市内業者だけではなかなか難しいところも出てきておるのかなと思いますので、その辺は余り長くなりますと災害の復旧でもやれなくなってしまったら困るなと思っておりますので、その辺、これはいつまで延長が効くのか、その辺はどうですか。

○三瀬農業水産課長

現在入札を毎月順次行っている状況でございます。6月以降につきましては、ほぼ不調はなくていただいている状況でございます。また西予市外の業者ということでございますが、現在ここにつきましても建設協会等と協議をしながら、下請等では入っていただいているところもありますが、元請についてはなかなか現状で難しい状況でございますが、これについても継続的に協議を行って入っていただけるように今協議を進めているところでございます。

○井関分科会長

できるだけ早く復旧ができるようによろしく願いたいと思います。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたしたいと思います。

農業水産課所管分につきましては説明は全て終わりました。

採決に移りたいと思います。

農業水産課所管分について認定される方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関分科会長

挙手全員でございます。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分について認定と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時51分）

【林業課】

○井関分科会長

再開を告げる。（再開 午前11時03分）

次に、林業課所管分に移りたいと思います。認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」有害鳥獣捕獲対策事業について中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき事前に通告のあった事務事業について順にご説明をさせていただきます。

成果報告書60ページ有害鳥獣捕獲対策事業をごらんください。

当事業は、鳥獣による農林業への被害を軽減し、市内の農林業振興を図ることを目的として、鳥獣被害防止対策協議会で策定されております適正な捕獲計画により、捕獲した有害鳥獣に対して補助金を交付する事業です。

令和元年度は、有害鳥獣捕獲奨励金として、予察捕獲期間に捕獲隊により捕獲された有害鳥獣に対し1861万2900円を補助しております。また、有害鳥獣捕獲檻導入補助金として、有害鳥獣捕獲に必要な箱わな購入に要する経費に対し、2万5000円を上限として2分の1以内の額を補助しております。実績は、箱わな18基に38万3122円を補助しています。これにより有害鳥獣による被害防止と農林業振興を図ることができました。

今後も捕獲への支援により、農林業の振興を図るとともに平成29年度から実施しております通年捕獲により捕獲圧を上げ、有害鳥獣の頭数削減につなげていきたいと考えています。

不用額の290万1000円についてご説明いたします。平成29年度から通年捕獲により計画頭数を増やしてはりましたが、実績減となったことが不用額の大きな要因となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○井関分科会長

有害鳥獣捕獲対策事業についての説明は終わりました。

質疑のある方お願いたします。

○信宮副分科会長

有害鳥獣ですけれども、感覚的には年々被害が拡大しているように思うんですけれども、イノシシにしてもニホンジカにしても、平成30年、令和元年と同じような頭数を獲ってもらったんですけれども、特にニホンジカに関して、本当に昔は見かけなかったところで近年見かけるようになってきておりますし、ニホンジカが増えますと、イノシシよりもかなりジャンプ力もありますので、

柵をしても簡単に飛び越えてきますので、これ以上になかなか大変なことになってくるんじゃないかと思うんですけれども、本日、決算ですけれども、今までどおりやっていたのでは被害が拡大すると思いますので、今後の取り組みについて聞かせていただきたいと思うんですが。

○中城林業課長

被害はだんだんと増えているような状況でございます。実数にしましたら、平成29年度が2,352頭で大変多かったわけですが、それから災害の関係もありまして1,700頭ぐらいで平成30年度、31年度は推移しております。イノシシの場合ですが、実際のところは捕獲隊の方にお伺いしますと有害イノシシ等も結構増えていると言われますし、また先ほど言われましたようにニホンジカも結構増えているということですので、連携をとりながら市内への捕獲圧を上げて有害鳥獣駆除に努めていきたいと思っております。

○井関分科会長

私も通告しておりましたので質疑をさせていただいたと思うんですが。林道が崩壊したままの状態でなかなか狩猟に行きたくてもそれ以上車が進めないの、捕獲頭数が減っているんだという言い方をされる方がおるんですが、実際、林道が崩壊したままで全然通れないような状況把握というのはされているんですかね。

○中城林業課長

実際大きな被害で公共災害で対応できるところにつきましては実際に災害にかけて復旧をしているところがございます。ただし路面の崩壊というか流出で凸凹になっているところはまだきっちり全てが整備されているわけではないと思っておりますので、順次実施していく、これは地元の方も負担をしていただいて補助金で直していくというような形になりますが、そういった方法でやっていきたいと思っております。また林道だけでなく、作業道が非常に傷んでいて多分その部分について通れないということだろうと思うんですが、またそこらも合わせて補助金で対応していきたいというふうに考えております。

○井関分科会長

ぜひなるべく早く、多くの被害が出ないように、イノシシの対策を打ってもらったと思います。

他にどなたかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

それでは質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。バイオマスペレット生産利活用促進事業について課長の説明を求めます。

○中城林業課長

次に、成果報告書62ページ、バイオマスペレット生産利活用促進事業をごらんいただいたらと思います。

当事業は間伐等により発生する未利用木材を活用して生産しました木質ペレットの利用促進を図り、林業振興と二酸化炭素削減に貢献することを目的として、ペレットストーブ購入や木質ペレット購入に要する費用に対し2分の1以内の額の補助金を交付する事業です。西予市産木質ペレット購入補助金として、西予市産木質ペレットの購入に要した経費に対して2分の1以内の額を補助しています。販売実績291トンの内、補助対象は28件、231.3トンで577万9000円を補助しております。その他に、西予市木質ペレット製造施設管理委託料として、指定管理者である株式会社エフシーに1040万円を支出しております。

今後もペレットストーブの利用促進をはじめ、バイオマスの利活用により二酸化炭素の排出削減に大きく貢献し、林業の活性化を図ってまいります。

不用額の319万6000円についてご説明いたします。暖冬であったことと指定管理者変更による施設の休止等が影響しまして販売量が減少したことが不用額の要因となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

中城課長の説明は終わりました。

質疑のある方お願いいたします。

○信宮副分科会長

ペレットを使用するためにペレットストーブの購入補助をしているということで、これまでにペレットストーブを買われた方が継続的にずっと購入をされているのかどうか。また、実績評価のところに、温浴施設の給湯ボイラーなどは消費量が多いのは当然なんですけども、顧客の新規開拓が必要ということですけども、これの温浴施設で

新たにボイラーを使うようなところ、見込みがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○中城林業課長

ペレットストーブを入れていただいている個人の方の継続利用ですが、西予市内で54個を予算年度実績で入れていただいております。この方につきましては継続的にペレットの購入をしていただいております。また、温浴施設で継続的にペレットボイラーを使って消費していただいております。なんですが、その他にも新規開拓ということはおうちの課題として持つておるわけなんですけども、今生産と需要のバランスがちょうどいいところかなというところで、まだ新規開拓うは手をつけていない状況となっております。

○井関分科会長

確認ですけども、今ありがとうサービスに変わった游の里はペレットボイラーを現在使用されてるんですか。

○中城林業課長

游の里ですが継続的に使っていただけてます。ただし今年度コロナの関係で閉まっている期間もありまして消費は進んでいない状況となっております。

○井関分科会長

他に何か質疑はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようですので質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。森林経営管理制度事業について課長の説明を求めます。

○中城林業課長

専門的な見地で森林産業を分析し、課題解決や新たな取り組みの体制を確立し、森林産業全体の活性化を図る事業です。

令和元年度からモデル的に意向調査を開始し、今までに森林経営計画策定している地域で不同意とされました計画外の304ヘクタールの森林について意向調査を行いました。回答率は57%でした。また、森林産業の課題解決のために次世代森林産業推進協議会を設立し、川上から川下までの代表者が委員となり、成長産業化を推進するための合意形成を図りました。意向調査により、市への委託希望森林で採算が合わないものにつきましては、環境林整備として、林地荒廃や災害を未然に防ぐため、森林整備を進めていきます。また、

次世代森林産業推進協議会を継続的に開催し、西予市林業の方針を定め、共通認識のもと、森林産業の推進を図っていきます。

不用額の101万6000円についてご説明いたします。今年初めの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、協議会開催等の事業自粛によるものが不用額の要因となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関分科会長

中城課長の説明は終わりました。

この事業につきましては私1人が申告しておりますので、私から質疑をさせていただいたらと思うんですが、市に対する委託の意向調査ですけども、これは西予市全体で行われたんですか。それとも、現在実施されているのは宇和地区だと思っただけですけども、これは西予市全体で意向調査をとられたんですか。

○中城林業課長

意向調査の方法ですが、今までに森林経営計画を策定して、その内、同意をいただいている、宇和町、野村町の分があるんですが、昨年、令和元年度につきましては宇和町のみの方の意向調査を行っております。

今後につきましては、今森林資源の解析が進んでおりますので、それらを見て全体計画を立て、西予市全域を意向調査していく考えでおります。

○井関分科会長

今、森林環境譲与税の活用をうまくやっていたくためにもこの制度大切なことじゃないかなと思うんですが、以前森林コンサルタントが北海道の業者だということを知ったことがあるんですけども、今もそのコンサルタント業者は変わらず同じところに調査依頼をしておるんでしょうか。

○中城林業課長

令和元年度に森林コンサルタント北海道のほうの業者をお願いをして、継続的なコンサルを受けたいということで考えておりますので、昨年と同じ事業者となっております。

○井関分科会長

他に何か質疑はございませんでしょうか。

○森川委員

林業経営に適さない森林は市が管理するとありますが、市がどのように管理していくわけでしょうか。

○中城林業課長

市に委託ということですが、森林所有者の方がもう自分で管理はできない部分について市へ委託をしていただいて経営をしてほしいということになっておりますが、その内、経営採算が合う森林につきましては、森林経営計画を策定しておりますのでそういう事業を促しまして、採算が合わない、環境林整備として実施していく部分につきまして市で切り捨て間伐をして、国土保全を守っていきたいというふうに考えております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。午前中最後の事業になろうかと思えます。市産材木造住宅建設促進事業についての説明を求めます。

○中城林業課長

同じく63ページ市産材木造住宅建設促進事業をご覧くださいと思います。

西予市産材を使用した木造住宅の建設または購入を行う場合にその経費の一部を助成することにより、建設を促進し、西予市産材の需要を喚起するとともに、関連する木材産業及び建設産業等の振興を図り、西予市の林業の活性化及び森林の健全化を目指す事業です。床面積が50平米以上の市内業者により建設される在来軸組工法による木造住宅で、主要部材に市産材が70%以上使用されている場合、使用した市産材の材積1立米に対して1万2000円を乗じた金額を上限50万円で交付する事業です。

令和元年度は市産材木造住宅建設促進事業費補助金として、19件に対し532万5000円を補助しています。市内の建築戸数は増加傾向であります。補助対象となる市産材を使用した木造住宅の建設が減少傾向にあります。原因といたしましては、市産材の使用のありなしというより、市外の手業者で建設される場合が多く、補助対象外になっているものと考えております。しかし、国産材の需要の衰退により、木材の低価格が依然として続いているため、本事業を実施することにより、西予市産材の需要促進が図られております。

今後も本事業の継続により、住宅建設の促進、西予市産材の需要の増加に合わせて、関連する木材産業及び市内の建築産業の活性化につなげていきたいと考えております。

不用額の384万9000円についてご説明いたします。令和元年度は市産材を使用した木造建設件数が減少となったことが不用額の要因となっております。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○井関分科会長

中城課長の説明は終わりました。

質疑のある方よろしくお願いたします。

○信宮副分科会長

平成17年度からこの事業が始まったということで、ここに記載してありますように平成24年度とか25年度は約半分の住宅がこの事業を使っているようですが、近年どうも4分の1ぐらいしかこの事業を使って市産材を使ってないということで、説明にもありましたようにやはり大手の住宅メーカーに押されている面もあるんですが、今後西予市産材を使ってもらうためには、補助の率を上げるとか、何か方策はありますでしょうか。

○中城林業課長

実際に建設件数に対しまして補助対象額は非常に少ないということで、市産材を利用するメリットというのが建てられる方、見られてないんじゃないかということで、補助率のアップとか、そういった広報を今後検討していきたいというふうに考えております。

○井関分科会長

私も通告をしておたわけなんですけど、この事業ですけども、先ほど言われましたように大手メーカーがつくるときにはなかなか西予市産材を使っただけないということなんですけども、その大手メーカーに対してこういう事業があるんですよということは知らせてあるんでしょうか。

○中城林業課長

補助対象となる事業主体が西予市内に事務所が存在している業者となっておりますので、大手は対象となっております。

○井関分科会長

他に何かございませんでしょうか。

○竹崎委員

通告はしてなかったんですけども、とても気になるのが、大手の住宅メーカーはどんどん進出している、そしてそれをまた利用する方が増えている、この辺の実態を全面否定するわけにいかないですが、地元の建設業者がこのシステムをどのぐらい利用されているか、その割合は把握できておられますか。

○中城林業課長

割合的にパーセントを数字的には出してないんですが、西予市内の事業者17業者使ってはいただいておりますが、全体で言いますと半分ぐらいの数の事業者となっております。

○竹崎委員

今、大体17業者の約半分ぐらいが利用されているということは、地元の業者も知ってて使わないのか、それとも何かコスト面で違うのか、その辺をどのように分析されてますか、今後のことがあるのでお尋ねします。

○中城林業課長

西予市内の業者の使う割合ということですか。

○竹崎委員

そうです。

○中城林業課長

先ほどのお答えを訂正させていただきます。

先ほどお話をさせていただいた分は、業者が全体で47件あってその内の半分17件が西予市内の業者ということをお答えさせていただいたんですけど、西予市内全体の事業者というのを把握しておりませんのでまた後ほどその数字についてはお答えさせていただいたらと思います。

○竹崎委員

ぜひこのシステムそのものは、すごく悪い事とは全く思わないので、今後の本当の林業等、さらに発展させていくためにもぜひ必要なことだと思うので、この啓発と、大いに利用していただけるように今後も努力していただきたいと思います。

○井関分科会長

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら以上で質疑を終結とさせていただきます。

林業課所管分について、認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について認定と決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時29分)

【建設部】

【建設課】

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後0時59分)

次に建設課所管分に移りたいと思います。認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まずは、歳入について担当課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出の認定について」建設課所管分の歳入についてご説明申し上げます。

まず公営住宅の家賃収入でございます。

令和元年度末の公営住宅等の管理戸数は、公営住宅が728戸、市単独住宅が105戸、特別公共賃貸住宅14戸の合計847戸を管理しております。家賃収入の状況といたしましては、まず現年度家賃についてご説明いたしますと、公営住宅は、調定額1億1877万8900円に対し、収入済額は1億1597万6400円でございます。収納率は97.64%でございます。続いて市単独住宅でございます。調定額は1525万8000円にしまして、収入額1521万6100円、収納率は99.73%でございます。次、特定公共賃貸住宅でございますが、調定額362万4000円に対し、収入額は355万9000円で、収納率は98.21%、ちなみに昨年は特定公共賃貸住宅100%でございました。この昨年との収納の差でございますが、特定公共賃貸住宅と市単独住宅の未納を年度内に解消できなかった点が主な理由でございますけど、先ほどご説明いたしました特定公共賃貸住宅については、令和2年度に入って納入いただいております。

なお、県内11市の公営住宅の家賃の平均収納率は97.44%が西予市でございまして、令和元年度西予市は4番目の収納率でございます。ちなみに1位は四国中央市、続いて新居浜市や八幡浜市の順でございます。

続いて過年度分の家賃でございますが、公営住宅は2532万971円に対し、収納済は178万7880円で収納率は7.06%、続いて市単独住宅は72万2800円に対し、収入済はゼロでございます。特定公共賃貸住宅については、過年度分の未納額はございません。

続きまして、市道占用料についてご説明申し上げます。

令和元年度の道路占用料は、申請件数が198件ございました。調定額743万9645円に対し、収入済額は743万8025円で、収納率は99.98%でございます。未納額の原因といたしましては、1件会社が倒産ということで未納となっておりますのでございます。

続きまして、港湾施設の使用料についてご説明申し上げます。

令和元年度の港湾施設使用料は、港湾占用料につきましては、申請件数が9件ございました。調定額が4,279円に対し、収納済額も同額4,279円で収納率は100%でございます。昨年も100%でございました。続いて港湾使用料でございます。申請件数が39件ございました。調定額125万4712円に対し、収入済額は125万4712円、収納率は100%、ちなみに占用料、使用料とも昨年も収納率100%でございます。

以上で、建設課所管分の歳入についてのご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

歳入についての説明は終わりました。

質疑のある方挙手の上お願いしたらと思いません。

○宇都宮久見子委員

公営住宅の件ですけれども、未納の場合とか、どういうふうな督促の仕方をされているのか、関連で教えていただければと思います。

○三瀬建設課長

未納額の対応についてご説明申し上げます。未納の場合、3カ月以上経過いたしましたら督促状をお送りさせてもらっております。なお、市内それぞれの産業建設課、本庁建設課の住宅担当が個別訪問をしております。特に修繕でその団地へ行ったときにそのついでと言ったらなんですけど、その滞納者のところを訪問したりして、その都度督促をさせてもらっております。

○宇都宮久見子委員

これ決算なんですけど、関連ですけれども、保証人の方まで督促が行く場合というのは件数があるものなんですか。

○三瀬建設課長

実際保証人に督促といいますか、催促といいますか、そちらに訪問してお願いするときには、退去されたときに大体最終的な清算ということで保証人のところへお願いに行く場合がございますが、実際まだ入居されているときには、それぞれの入居者にお話に行かされてもっております。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら歳入についての質疑は終結といたします。

それでは各事業についての説明に移らせていただいたらと思います。木造住宅耐震化促進事業について課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前通告のありました事務事業について順にご説明させていただきます。

成果報告書59ページになります。

木造耐震化促進事業でございますが、この事業の概要でございます。本事業は、市内に所在する昭和56年5月31日以前に着工され、階数が2階建て以下、面積が500平方メートル以下の木造戸建住宅の耐震化を図り、安全安心な住環境への改善を図るものでございます。耐震診断補助におきましては、愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築設計事務所に当該住宅の耐震診断を委託した際に、補助対象経費の3分の2以内で最高2万円を限度として補助させてもっております。また平成28年度からは、耐震診断技術者派遣委託事業も行っております。これは個人負担が3,000円または9,900円ということで20件を限度として補助させてもっております。これは耐震診断の結果、補強が必要だと評価を受けた木造住宅におきまして、補助対象経費の範囲内で最高114万円の耐震改修補助を交付しております。これは工事に対する補助でございます。耐震改修工事の際には、耐震診断を行った建築士が、引き続き工事監理につくことが条件とされておま

す。施工業者も建設業許可を有し、愛媛県木造住宅耐震改修工事の登録業者が行うように規定してあるところでございます。なお本事業の推進におきましては、各行政区の区長に事前周知をしていただき、建設課の職員が割り当ての行政区を戸別訪問してございまして、耐震診断、耐震改修の工事の説明をすることで市民の意識づけを図っているところでございます。

事業評価といたしましては、令和元年度は平成30年度と余り変わらない状況でございます。平成30年7月豪雨災害を機に、施工業者の手持ち工事が、復旧工事でございますが、以前継続している模様でございます。実際のところ、申請件数が伸び悩んだところでございます。しかしながら電話とかで問い合わせがありました。耐震診断、耐震改修を望む所有者は徐々に増えてきている模様でございます。復旧・復興が一段落いたしましたら、今後申請件数は増加するものだと考えております。ちなみに実績でございますが、耐震診断2万円の補助の実績は、令和元年度は3件ございました。3件掛ける2万円で実績額6万円の補助をしております。耐震診断でございますが、これは派遣事業と言いまして、申請者が申請書を出していただいて、建設課から愛媛県建築士会に技術者派遣を依頼するものでございます。これについては9件ございました。実績額は45万4630円でございます。そして耐震改修工事の実績でございますが、令和元年度、件数が5件ございました。地区別でいきますと、宇和が4件、三瓶が1件でございます。それぞれ限度額いっぱい114万円の5件で570万円を補助しておるところでございます。

なお不用額の647万5890円でございますが、これは国庫補助事業ですので、募集期間が1月末になっております。これ今年5月の募集状況でございますが、今年については1月29日まで、どうしても国庫補助が絡みますので、もうちょっと期間を延ばしてくれという県からの要望もございまして、1月29日ということで、3月補正で不用減として落とすことができない時期でしたので、こういうことになっております。

なお、耐震診断の戸別訪問の実績でございますが、平成28年度は野村町野村を114戸、平成29年度は三瓶町朝立地区を202件、平成30年度は豪雨で休んでおります。令和元年度については明浜町

俵津地区を294件回っております。今年度、令和2年度におきましては、コロナ禍において、戸別訪問ができませんので、城川町土居地区、土居、古市、窪野の3地区で389戸ございますので、各組の常会をお願いして10月以降になります。資料を配付して耐震化事業の啓発を図る予定でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○井関分科会長

木造住宅耐震化促進事業についての説明は終わりました。

質疑のある方挙手の上お願ひいたします。

○信宮副分科会長

この事業は、来るかもしれない南海トラフ地震などに対応するためだと思うんですけど、はっきりした割合わからないかもしれませんが、現在市内で建っている木造住宅の大体何割ぐらい今耐震があると思われていますか。派遣で野村、三瓶、明浜なんかも回られとるんで、その中で感覚的にでも構いませんので、どれぐらい耐震があるのかなと思っております。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時13分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時16分)

○三瀬建設課長

先ほど申された昭和56年5月31日以前の建物が市内に何戸あるかというご質疑でございますが、建設課でそれを綿密に把握している状況ではございませんので、お時間をいただきまして、税務課の固定資産の状況とかを調べましてお答えできるようにちょっと頑張りたいと思います。

○井関分科会長

他に。

○宇都宮久見子委員

聞き漏れかもしれないんですけど、いろいろ診断にしても工事にしても、実績の数は出てるんですが、申し込み自体はどれぐらいあったのかもう一度ご説明願えますか。

○三瀬建設課長

申し込みの数でございますが、本事業におきましては、申し込みされた方の申請全て受け付けさせていただいておりますので、実績の数と同数でございます。なかなか件数にしても、耐震診断の

補助も10件ほど、国庫補助絡みでございますが、県から内示をいただいてやっておるところですが、やっぱり伸びていないのが現状でございます。ですから啓発ということで行政区を戸別訪問させてもらっているところでございます。

○井関分科会長

他にございませんか。

○信宮副分科会長

耐震工事ですけれども、全くこれ予想がつかないんで、標準的な耐震工事をする場合に、補助は上限114万円ということですが、大体工事費全体としてどれぐらいかかるものなのかを教えてください。

○三瀬建設課長

ただいまの1件当たりの工事費のところでございますが、これまでの実績見てみますと、250万円近くのものがあったり、100万円に満たないものもございます。大きいところでは2400万円とかもございます。これは業者が松山市の方なので、恐らく住宅の全体を改修するものと見られます。

後一つのご質疑でございますが、どのような工事をするのかということでございますが、まず補強壁をつくるという形で筋交いの増設とか、柱頭、柱脚については補強金物を入れます。そして構造用合板を柱と柱、間に間柱もございまして、そこに全部緊結することで、それ自体を耐震壁にする。要するに横揺れに強くする工事が主でございます。なお昔の建物ですので、基礎が今は建築基準法上はコンクリートの布基礎と言って、逆T型の成型してアンカーボルトで土台を緊結するようになっておりますが、昔の沓石でゴロタ石の上に柱を立ててあるような分につきましては、横に基礎をつくりまして、土台をそこでボルトで縫うような形で、一体としてつくようになっておるのが主な工事でございます。

○井関分科会長

私も通告しておりましたので1点だけ質疑をさせていただきますんですけど、この耐震診断ができる業者ですよね、西予市の中にどの程度あるんですか。

○三瀬建設課長

先ほど申しましたように愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所、まず設計事務所でございますが14件ございます。三瓶町に3名、明浜町にも1名、あとは宇和地区でございます。全部で14の設

計事務所がおられます。城川にもいらっしゃると思います。そして施工業者でございますが、市内に9件登録がございます。

○井関分科会長

先ほど施工は診断されたところがするという説明があったと思うんですが、そしたら結局、市内では9の業者がやられるということによろしいですか。

○三瀬建設課長

先ほど申しました県の登録業者であったらできるわけでございます。ただそのときに、耐震診断をやられた工務店が、設計事務所も一緒に開設されておる場合もございます。ですから改修ありきで耐震診断をまず受けられて、やはり危険度がありましたよと、補助対象でお金が出ますよというときに、改修工事も含めて耐震化工事をやるという業者もでございます。この9業者の中で、設計事務所と兼務でやられておる業者が5社ございます。宇和地区が3社、野村が1社、城川が1社。この5社については、設計事務所と工務店、工事業者が重なっているということでございます。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時23分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時26分)

○三瀬建設課長

先ほどご質疑いただきました西予市内の旧耐震基準の木造住宅の割合でございますが、平成30年の住宅土地統計調査の実績によりまして、全体の1万5850戸の内、6,000戸近くということで、旧耐震基準は県の平均よりもやや高く38.7%という統計の調査、結果が出ておるところでございます。

○井関分科会長

今の信宮委員が質疑された耐震の状況という説明でよろしいですかね。

○三瀬建設課長

はい。

○井関分科会長

他に何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら木造住宅耐震化促進事業についての質疑はこれにて終了といたします。

次に、災害公営住宅整備事業についての説明を求めます。

○三瀬建設課長

成果報告書104ページになるわけでございます。

災害公営住宅整備事業でございますが、事業の概要といたしましては、本事業は平成30年7月豪雨災害において住宅が全壊となった世帯を対象に、災害公営住宅を整備することで安定した住生活の提供を行い、生活再建の足がかりとなることを目的としておるところでございます。災害公営住宅の整備概要は、野村町野村6号、これは太田団地の敷地でございますが、木造戸建住宅を17戸、野村12号、消防野村支所裏になります、ここには、鉄筋コンクリート造2階建てを3棟、計24戸を建設するものでございます。

令和元年度の実績といたしましては、建築設計委託業務費及び地質調査業務、地質調査は消防署裏でございます。太田地区におきまして、追加区画の造成設計に係る委託料が843万3000円ということでございます。あと地元からの要望におきまして、工事用車両の離合場所、地元の安全性を高めるために工事車両が、地元の方が来られたときにそこで待っておくような離合場所ということで所有者の理解を得ることができまして、借上料で11万1555円を支出しております。太田地区の災害公営住宅の仮設工事が287万1000円、公営住宅の太田団地解体工事が前払いと清算金で1313万円、太田地区災害公営住宅給水施設工事420万円、これは前払い金のみでございます、太田地区の災害公営住宅造成工事、これは前払い金のみの支出でございます、2670万円で合計4690万1000円の支出でございます。用地買収といたしましては5件分で2104万2312円でございます。太田住宅解体に伴う西予CATVの移転補償費として12万3967円ということで、総額7665万1834円の支出ということでございます。

なお10億3653万1000円の不用額が出ております。この額は全額令和2年度に明許繰越しておるところでございます。その内訳といたしましては、国庫補助を受ける上で必要となります、住宅性能評価申請の手数料が58万3440円、確認申請手数料49万3520円、水道検査手数料5,000円、現場の設計ではなく今度は現場監理の委託料といたしまして、太田団地木造住宅の17戸分を設計者で4契約結んでおります。そして、消防署裏の鉄筋コンクリート造2階建ての3棟分、全部合計いたし

まして1416万9600円の委託料でございます。工事請負費として太田団地の17戸分の9つの契約、それと消防署裏の建築本体として、電気、機械設備、3棟で建築、電気、機械ですから、9つの契約となりますが、これらを含めまして9億3696万円。給水施設工事造成工事の精算払いということでは7758万7445円、水道の加入金その他でちょうど10億3653万1166円というところでございます。不用減はそのまま令和2年度に繰り越ささせていただきます。

また9月10日の常任委員会で所管事務所事務調査にて現場をご確認いただきましたが、事業の成果としてはまだ道半ばでございます。太田団地については12月末、消防署裏の復興団地については、3月末の完成を目指して全力を挙げてまいりますので、今後ともご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の災害公営住宅整備事業についての説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。この事業通告は宇都宮久見子委員1名でございます。

まず久見子委員の質疑をお願いいたします。

○宇都宮久見子委員

実績評価のところ、造成工事と設計委託業務は年度内に完了できずということですが、これ何か理由があるのでしょうか。

○三瀬建設課長

造成工事が遅れた理由でございますが、一番は、消防署裏につきましては、造成工事もともとが田んぼと畑の土地でございました。その上の肥土の部分で設計では30センチ剥ぎ取るということで、残りについてはコンクリート、フレコンと一緒に攪拌して地盤改良を行うようにしてございましたが、実際裏手の山手にあります岡組、岡地区の山手からの地下の湧水の量が本当に大きくて、上面だけの地盤改良ということではできないぞということで、実際掘削した中で1メートル50センチから1メートル70センチ、5倍以上の不要軟弱土を処分させていただきました。その部分の関係で工期が延びたということが一番でございます。

委託業務につきましても、その工事が延びたということもございまして、なかなか発注、特に

年度内に地質調査は消防署の裏できたわけでございますが、造成の車が中に立ち入れるような状況になるまでが時間かかったということが、年度内に造成工事を完了することができなかった大きな理由でございます。

○宇都宮久見子委員

令和2年度へ繰り越したってということで、最後ですよね、予定工期までに完了するよう事業を進めるということが書いてありますけれども、どのような状況でしょうか。

○三瀬建設課長

先般現場見ていただいたとおりでございまして、その後も6月末と7月に入っての雨とかで、やはり雨が降りますと、特にゲリラ豪雨的な部分ができますとやっぱりなかなかすぐには泥を動かされない、すぐ攪拌してしまって軟弱土になってくるということで、締め固めもできないような状態でございますので、半月の期間に降った雨によって、ひと月半ぐらいずれ込んだりしておるところでございます。

現在は、本日から災害公営住宅の3棟、2階建てのRC鉄筋コンクリート造については現場に入ってくれております。なお、中央の真ん中にずっと岡組までつながる道路がございますが、それから左についても宅地、定期借地の部分についても、区画割が今月中から始まっております。初旬でございます。見ていただいた10日頃から区画割も始めておりますので、何とか今月いっぱいには定期借地の予定者の方とも、合わせて契約できるように今進めておるところでございます。

○宇都宮久見子委員

いろいろな条件とか事情が後からいろいろと出てくることが多いのかなと思うんですけども、そのあたりが余りこう急々に、どこかが急々になるようなことがないような、工期なり状況をこれからつくっていただけたらと思います。

○井関分科会長

1点だけ質疑させていただいたらと思うんですが、現地調査させていただいたときに、太田地区で平米25万円かかるのかなということをおっしゃってたんですが、なかなかの金額かなと思うんですけども、その金額はどういうふうにして出されたかここでわかりますか。

○三瀬建設課長

平米当たり、平方メートル当たり25万円という、それに3.3058を掛けますと75万円強の金額になります。これは、現在平米当たりの単価といいますが、昔は坪45万円、平米でいうと15万円できよったやないかということの時代でございますが、なかなか今はそういうところではございません。平米20万円、25万円、大手の住宅産業とかの分につきましても、60万円切るようなことはないと思っております。積算につきましても、設計図を引き図面をつくりまして、それから土台、柱、それらの構造材の拾い出し、内装の仕上げ、仕上げもピンからキリまでございます。一番安いやり方ということで、壁の間には断熱材を入れて、冬場でも寒くならないようにいうことで、あとはばら板の上に、プラスターボード、そして仕上げは後々、市営住宅ですから、もし汚れた場合はクロス張りかえができるようにいうことで、表面はクロス張りということでやっております。あとアルミサッシ、そしてまた一番怖いのは火事とかもございしますので、できるだけエコキュートにもしたかったり、電化住宅いうのも考えておるところでございますが、なかなかお金がいるところでございます。ちょっと話元に戻りますが、実際の数量掛けるその単価につきましては、物価本の愛媛地区単価とか、松山単価とか、コスト情報の高松単価とか、それらの一番の近隣の公共単価を採用しておるところでございます。単価表にないものにつきましても3社以上の業者が製作しておるものしか公共事業では採用できませんので、サッシにつきましても3社以上がつくっているような同型の分それぞれでそれぞれの工務店、それぞれの建具屋とか、あと、木造、木質の建具についても同じように3社以上の見積もりをとって、その最低値を採用しておるところでございます。

○井関分科会長

なかなか公共事業なので、手抜きはできないというところは十分わかるんですけども、少し高いのかなと思ったんで質疑させていただきました。

○森川委員

設計価格が高いと思うんですが、設計事務所の単価表が高い気がするんですが、木材も全部ヒノキを使わずにところどころスギ使うても構わん、スギのほうが節があるところは丈夫なので、大体サッシやなんかの原価はうちらで入るのは半分ぐらいで入るんです。その分が一番入るんです。

○三瀬建設課長

ただいまの単価の関係、引き続きでございますが、まず我々も設計いたしますと、宇和島の南予地方局の建築指導課によって設計審査を受けておるところでございます。ですから大きな課題の設計ということもやっていないところではございまして、また諸経費につきましても、いろいろと議会にも陳情もございましたように、諸経費の率をもっといいものにしてほしいという陳情もありましたように、現在私どもも国の共通単価と経費の率もそのままその設計に反映させてもらっております。

そして先ほどおっしゃった木材でございますが、できるだけスギにしたほうがいいというご質疑でございました。でもせっかくですから西予市の資産材言うたらやっぱりヒノキが売りですので、できるだけ安価にはしたいところではございますが、市産材の流通に何とかなるよにということでおっしゃるとおりヒノキも使わせてもらっております。実際、土台、柱と梁まではヒノキを使っておるところでございますが、母屋とか、束とか、そういう細工のしやすいところについてはスギも使用しておりますので、それと森林組合にも確認してみたところ、立米当たりの単価がそんなに値が開いてはいないんですが、現場はどうかわかりませんが、単価上は同じ、そんなには、多少価格の差はございますが、これでいいのではないかなということで設計させてもらっております。

○井関分科会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら災害公営住宅整備事業についての質疑はこれにて終了いたします。

続きまして、がけ崩れ防災対策事業についての説明を求めます。

○三瀬建設課長

続きまして109ページがけ崩れ防災対策事業でございます。

事業の概要といたしましては、本事業は住宅ががけ地に近接し、土砂災害を被る危険性が高い箇所におきまして、防災・減災を目的とする県の補助事業におきまして、高さ5メートル以上の自然がけに対しまして対策工事を実施するものでござ

いまして、財源内訳といたしましては、県補助金が60%、市の持ち出しが25%、個人の寄附金が15%でございます。しかし、市単独工事につきましては、市の持ち出しが70%、個人の寄附金が30%ということでございます。

事業の評価でございますが、本事業の実施により、がけ地近接地に居住する住民の生命財産を土砂災害から守り、安全な生活環境の確保が図られるということございまして、令和元年度の現年予算につきましては2カ所の対策工事を実施いたしました。野村地区1カ所、城川地区1カ所の2カ所でございます。2カ所とも令和元年度中には完成してはおりませんが、令和2年度に繰り越しさせてもらっておりまして、現在は工事が完了しておるところでございます。

平成30年から令和元年に明許繰越した予算でございますが、この県補助の分につきましては宇和地区で6カ所、野村地区6カ所、城川地区1カ所の合計13カ所がございます。その内、野村の3カ所、城川地区の1カ所が完成ということで合計4カ所完成しております。市単独分につきましては、宇和地区が1カ所、野村地区1カ所、三瓶地区1カ所で、合計3件において工事を完了したところでございます。

また、繰越予算で県補助の分につきましては、宇和地区の1カ所、城川地区の2カ所、あと市単独分につきましては宇和地区の1カ所においてこれは災害復旧事業を優先しておるということで、市の業者の手持ち工事の件数が多大で工事に係る作業員不足と相まって入札不調となっております。令和元年度では県の補助を取り下げております。ということで、令和2年度に当初で上げさせてもらいましたけど、この嘉喜尾1と嘉喜尾2、下川の3地区でございますが、今回の9月定例会の補正予算において、災害復旧事業優先ということで1700万円の予算を減額させていただいております。

今後は市内業者の受注件数を調査し、災害復旧事業がある程度見通しが立てば、随時発注できるように準備を進めておるところでございます。

お手元に令和元年のがけ崩れ防災対策事業（完成）というのを送りさせていただきます。

これは令和元年度に完成いたしました4地区、野村町の中通川C地区、城川の菊野谷地区、野村惣川の台D地区、野村の堂野窪下の4地区でござ

いますが、参考までに完成写真をお送りさせていただきます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明を終わりました。

この件に関しましては私しか通告がありませんので私から。

7月豪雨によりまして、多数のがけ崩れに関する要望事項がたくさん出たんじゃないかなと思うんですが、この7月豪雨に関してのがけ崩れの工事というのはほぼ大体終わったと考えてよろしいんですか。

○三瀬建設課長

令和元年の実績ということでございますが、平成30年7月豪雨につきましては、全部で16件ございました。その内3件が令和2年度ということで繰り越しさせてもらっております。そして、4件が令和元年度中に完成しております。中通川C、菊野谷上、台D、堂野窪下、先ほど写真をつけさせてもらっておる部分でございます。残りにつきましては、9地区が令和元年度から令和2年度に事故繰越しさせてもらっております。これで平成30年7月豪雨における県の緊急がけ防の分は今年度で終了する予定としておるところでございます。

○井関分科会長

そしたら一応令和2年度では終わるということでよろしいんですかね。

○三瀬建設課長

はい。

○井関分科会長

委員会審査の中でも出たことがあると思うんですけども、15%の寄附金、個人負担金というふうになってるんですが、なぜ寄附金って言うのかもちょっと私わからないんですけど、寄附金という名称というか、それはなぜ寄附金というふうになっているのかということと、この15%を少しでも下げることができないかという意見が以前出たことがあると思うんですが、そこらの検討がなされているかどうかということについてお伺いをしたらと思います。

○三瀬建設課長

まず地元寄附金という取り扱いでございますが、これは県の補助事業ということもございませ

て、国の国庫補助というような事業とはまた一味違っておりまして、分担金徴収条例というのをつくっておりません。しかしながら、各県内それぞれ同じ事業を採用している中で、西予市だけかどうかそこまちょっとよく調べておりませんが、分担金条例がないので地元負担金という取り扱いができていないということでございます。

金額についてでございますが、平成30年7月豪雨の分の緊急がけにつきましては、国費が県にもおいて、それから県から市にも補助の手が差し伸べられたということございまして、このときは県の補助が75%、市の持ち出しがそれぞれ25%のところは15%、個人の寄附金が15%のところは10%に減額になっております。それで前も一度調べてちょっと今手持ちには書類がないわけでございますが、ほとんどの市町が10%から20%間で推移しているように記憶しているところでございます。この件につきましては産業建設常任委員会からも、もうちょっと地元負担金を下げてはどうだということで、予算要求のたびに財政課とも話しているところでございますが、まだ前のほうに進んでないのが現状でございます。申しわけございません。

○井関分科会長

この件に関して他に何かご質問ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので、がけ崩れ防災対策事業についての質疑はこれにて終了とさせていただきます。

次の事業に移らせていただきます。危険空家除却事業についての説明を求めます。

○三瀬建設課長

成果報告書111ページでございます。

危険空家除却事業でございますが、本事業は倒壊の恐れのある危険空家を除却することで、市民が安心して快適な生活を営むことができる居住環境を確保するための事業でございます。対象は市内にある老朽危険空家の所有者、並びにその相続権者で、市内に本店、支店を有する建設業許可業者が除却工事を行う場合に、一つの工事費が50万円以上の工事であるということと、対象工事の80%以内、80万円を上限額として申請者に補助する事業でございます。

令和元年度は、危険空家と判定している544件の内、42件が本事業によって除却したところでございます。その実績額は3263万円でございます。

決算額の右端、不用額1137万円となっておりますが、その内560万円につきましては、令和2年度の明許繰越とさせていただきます。これは昨年9月議会において補正予算を認めていただきました。浸水危険空家の分の7件分560万円でございます。県内自治体で割り当てがございません。議会からもいろいろご指導いただきまして、今35件ということで補助枠をいただいております。今後ともさらなる補助枠の拡大を要望したいということで考えておるところでございます。

なお、事業の実績でございますが、平成31年度は申請件数83件ございました。明浜が14件、宇和が22件、野村が26件、城川3件、三瓶が18件ございました。その内補助対象となったのが59件ございました。明浜が14件の内10件、宇和が22件の内13件、野村が26件の内19件、城川は3件、三瓶が18件の内14件が補助対象、合計59件でございます。その内、決算額といたしまして3263万円となっております。これは42件が該当ということで除却させてもらっております。明浜8件、宇和9件、野村14件、城川4件、三瓶7件ということでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

確認ですが、59件言われたんですが、42件と7件繰り越したら49件ではないんですか、59件ですか。

休憩を告げる。(休憩 午後1時58分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時00分)

質疑のある方挙手の上お願いいたします。

○宇都宮久見子委員

この事業について質疑をさせていただきたいんですけれども。この事業を使って、空き家を解体した場合、その後の土地の利用というのは、所有者の好きに利用ができるものなのか、条件があるものなのか、教えていただけたらと思います。

○三瀬建設課長

ただいまの危険空家除却事業の事業後の制限につきましては、もともとこの事業は市道とか法定外の公共物といいまして、赤道、水路とかいろいろございますが、そこに危険空家が倒れてきたら、第三者、そこを利用する方々が危害を被るということを排除と言いますか、それを防止のための事業でございまして、除却後につきまして何ら制限とかはつきません。

ただ、建物が建っている以上、固定資産税が6分の1とかに評価が下がって、その1.4%が固定資産税、ところによっては税が対象外ということで非課税の場合もございますが、町の中心地とかそういう場合については固定資産税が上がる場合もございます。

○井関分科会長

他に。

○宇都宮久見子委員

これはかなり人気というか申し込みもかなり多いと聞いてるんですけども、例えばまた事業の内容になるんですけど、例えばその登記をしてない建物の場合は対象になるんですかならないんですか。

○三瀬建設課長

土地の登記は大体されておると思いますが、今おっしゃったとおり建物については表示登記とか保存登記がなされていない分の建物もございません。登記がされているされていないというのは補助の対象になるならないということとはございません。ただ、我々といたしましても特に宇和町内におきましては、底地の持ち主さんと建物の分の持ち主さんが違う場合も多数ございまして、そこら辺につきましては地番から固定資産税、これ空家対策特別措置法ができてから我々も動くことができ出したんですけど、税務課で照会をかけて、最後どなたがどの時期まで固定資産税を払われていたのかなということで、そのときのお名前と住所を調べさせてもらって、時には市外の自治体に戸籍の附票の請求をしたりして、今相続権者の方どなたがおられるかということも相関図をつくりまして調査して、そこで最終あなたのひいひい爺ちゃんが管理されとったんですけど何とかしてもらわないとうちの市民の方が困ってるんですよというような形で、まず文書で通知いたします。それで返答があった方、ない方も多少ございますが、あった方にはもう余り強く言ってもいけませんの

で、お願いしながら何とか解決策をとということで動いているところでございます。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

この事業は多くの方が丸をつけられているんですがございませんか。

○森川委員

これは、今から地震がいった場合、倒れてくる家が大分あるわけですが、何とか予算を増やしてやらんことにはいつ地震が起きるかわかりません。特に、宇和や明浜のほうはもう崩れかかった家がだいぶありますので、そこを検討してもらったと思ってます。

○三瀬建設課長

前も危険空家除却事業について概要をご説明したかもしれませんが、本事業はこの80万円の内40万円が国庫補助でございまして、20万円が県の補助、そして市から20万円ですから、50%と25%、25%でございまして、それで国からも、県内に何戸分の割り当てということがありまして、それぞれ私どもも県の建築住宅課に申請をしておりますので、なお引き続きまして35件、40件、もうちょっとと言いながら、予算枠の引き上げを要望していきたいと思っております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございまして危険空家除却事業につきまして質疑を終結といたします。

次に、市道舗装点検調査補修事業についての説明を求めます。

○三瀬建設課長

続きまして成果報告書113ページでございまして。

市道舗装点検調査補修事業でございまして、本事業は、平成25年の道路法改正に伴い、道路ストック総点検が義務づけされたことにより、老朽化が進行している市内全域の主要な市道1級、2級、特号線を対象に点検舗装補修を行うことで、当該道路を通行される市民並びに通行車両の安全確保を図ることを目的としておるところでございます。

令和元年度の実績といたしますと、平成30年度の明許繰越予算で行った事業が上がっておりこ

ろでございます。補修を行った路線は、宇和地区に1路線、城川地区に1路線でございます。

事前にタブレット用の資料を送らせてもらっておりますのでごらんください。

なお令和2年度につきましては、災害復旧事業を優先的に進めていくために、事業を一時中断させてもらっております。

今後の計画といたしましては、令和3年度以降に3路線、宇和、野村、城川、各1路線の補修を順次行いたいと思っております。災害復旧工事の進捗もございまして具体的な路線の選定には至っておりませんが、宇和はタブレットでお送りしておりますように、中川地区の継続になるのではないかなと思っております。

事業評価でございますが、画像をごらんいただくとわかりやすいと思います。舗装が新しくなり、横断歩道の表示もさることながら、両サイドの路側線がはっきり表示され認識できるということで、歩行者、運転者も本当に安心して通行ができることと思っております。本事業の実施で、地域住民の生活環境の改善、利便性の向上、市道利用者の安全確保に努めてまいりたいと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方挙手の上お願いいたします。

○宇都宮久見子委員

市道の点検というのはどういうふうに点検をされるんですか。

○三瀬建設課長

市道の点検につきましては、目標といたしまして、年2回、一週り回るように計画を立てております。それぞれ改良事業とか災害復旧事業があるところに、そのついでにここまで走ってみるか、ここまでが終点じゃとかいう形で点検で回るときもあります。点検作業という形で2人1組になってずっと路線1日回るといったようなことは余りしていない状況でございます。それぞれ本庁の土木技師が、三瓶から城川、また野村では大野ヶ原、今は大野ヶ原の現場はございませんが、惣川の現場とかいろいろあります。その現場へ行く際に帰りにまた別路線を走ったり、そういうことで、できるだけ点検して回るようにしております。

○宇都宮久見子委員

ちょっとずれるかもしれないんですが、地元の要望とかでもこの市道がとかということが結構出てくることも多いかと思うんですけど、そのあたりとの連携はされているんでしょうか。

○三瀬建設課長

この市道の舗装点検調査の補修事業でございますが、先ほど申しましたように、主たるところで1級、2級、特号ということで位置づけさせてもらっております。それぞれの枝線の市道につきましては、毎回毎週のように区長からの要望で総務課に来ておまして、今朝も一つ、うちの宮本補佐と私に舗装が陥没しておるとか、幅員が狭いぞというようなご要望いただいておりますので、すぐ現場には技師等を派遣して、現状確認に向かわせておるところでございます。

○井関分科会長

他にございませんか。

○信宮副分科会長

市道の維持管理ということで、先ほども言われました市道の路肩線とかその白線の維持管理もこの事業に入るわけですか。

○三瀬建設課長

この事業は舗装点検と補修ということなので、横断歩道とか、路側線、その線の舗装工事と路側線の塗り替えが主なところでございます。

○信宮副分科会長

舗装の修繕ではなくて今ある道路の白線だけが消えとるようなところが結構目につくんですけども、横断歩道が消えかかっったり、横断歩道の前に30メートル手前からひし形のマークが2つあるんですけども、あれも消えかかっところがあるし、一時停止の停止線が消えかかっところ、よく通るところにはどうも白いスプレー缶でずっと塗るとるんですけど、あれは地元の人がやったのか知らんですけど、消えかかっところということでそういうことをされておるんで、舗装の補修もさることながらやっぱり白線の補修も気にかけてもらったら、また今の車は結構高性能になって、路肩の線を認識してずれないようにするとか、交通事故の防止にもつながると思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三瀬建設課長

他にも、今副分科会長がおっしゃったように、以前学校の近くで両サイド路側線が消えている

という、あと一時停止線もなくなっておるとい
現場の連絡はありました。そこを早速、今年2月
か3月頃に最初お話いただいて、現場へ行ったわ
けでございますが、舗装自体がなかなか亀甲割れ
を起こしておるんで、線を引いただけではすぐま
た剥がしてやらないけんというようなところも
ございましたので、今後そこら辺の舗装やりかえ
も踏まえて対応いたしたいと思っております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

なければ質疑を終結といたします。

次の事業に移らせていただきます。道路新設改
良事業(三瓶)の説明を求めます。

○三瀬建設課長

続きまして、115ページの道路新設改良事業
(三瓶)でございます。決算書は230ページで
ございます。

本事業は三瓶地区におきまして市道の新設改良
事業を行い、生活環境並びに利便性の向上と緊急
車両等の通行改善を図ってまいりますということ
でございます。

令和元年度の実績といたしましては、資料にあ
らかじめ送らせてもらっておりますが、位置図
と概要図をつけております。まず、市道鳴山1号
線の改良事業が2980万円でございます。これは令
和元年度の現年度予算の4工区の前払い金でござ
います。あと繰越明許で道路改良分の3工区
105.12mが完了しておるところでございます。市
道津布理18号線の改良事業につきましては、用地
測量、物件移転補償の設計をしております。あと
用地物件補償3件分のお金でございます。市道朝
立1号線の改良事業につきましても、現年度予算
1940万円で物件調査、平成30年から令和元年への
繰越予算として747万4000円で測量設計委託と用
地測量の分を委託料で支出しておるところでござ
います。

このように令和元年度の実績につきましては、
明許予算も含めて、工事請負費の前払い金、移転
補償費測量委託の費用ということで支出してお
るところでございます。

なお、令和元年度における不用額でございます
が、合計で3245万1657円の不用額ということ
でございますが、これは令和2年度に鳴山1号線の第

4工区分の精算払いの分で3710万円を繰り越し
しておるところでございます。令和2年度中には、
鳴山1号線の改良事業について、第4工区が12月
に完成する予定でございます。なお、市道津布理
18号線の改良につきましては、用地補償と用地取
得を完了した後に、令和3年度以降に工事発注す
る予定でございます。市道朝立1号線の改良事業
につきましては物件調査委託を発注し、令和3年
度以降に工事の発注を予定しておるところでござ
います。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議の
ほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

道路新設改良事業(三瓶分)につきましての説
明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○竹崎委員

市道朝立1号線の件です。かなり年数がたっ
てきておるといことと、三瓶地区の特に東区の中
心をなす2区、3区、8区あたりが万一の非常変
災の際に農道へ逃げよというだけのハザードマ
ップだったわけです。それについて、ぜひ朝立1号
線という形の三瓶公園までの道をきちっと取りつ
けてくれという要請が通ったやないですか。とこ
ろがそこから後の進捗状況は思わしくないという
ことで、地権者の方々から何度となくどがいにな
つとるんぞという厳しい声をいただいております。
今回こうしてさらに念のために質疑させてもら
っているところです。要は、今の説明で令和3
年度から工事発注予定であると、1号線の件です
今言ってるのは、ということなんですが、もう少
し詳しく説明していただけますか。

○三瀬建設課長

工事担当の宮本補佐が来ておりますので、そ
ちらから説明させていただきます。

○宮本建設課長補佐

朝立1号線についてご説明させていただきます
。令和2年度、今年度について物件調査委託を
発注しております。内容は何かといいますと、み
かん畑を横断する計画となっておりますので、ス
プリンクラーが支障となってきます。スプリンク
ラーの移設補償の設計で今年度いっぱいかかる予
定となっております。その後、令和3年度以降に
工事発注としておりますけれども、令和3年度は恐
らく用地買収と物件補償で多分1年間費やされる

のではないかと考えております。順調にいけば、令和4年度以降の工事発注になろうかと今は計画しております。

○竹崎委員

概略は掴めましたが、地権者の方々がみかんを中心に栽培され、園地を斜めに横切るようになるので、今スプリンクラーが支障になるから移設云々と、これも全く納得いくんですが、それらの説明そのものが、どうしても私どもに情報がきちっと入らないので、地権者から責められているわけですよ。本当は大事な日当たりのいいところなんで譲りたくない。しかし、町民のことを考えたら万一の避難場所としての道路が必要であると納得してもらったから土地を分け与える、いいぞという了解をいただいたわけです。それに対してさらにその上の公園そのものの地権者も、本当にそれが実現するんだったら譲ってもいいよという話にまで今進展しているわけです。ところが事業が一向に進まないの、私がちょっと板挟みという表現は不適切かもしれませんが、こうして前を向いたことに関して、いろんな災害があつて大変だったのよくわかります。しかしこういったことについて、一つずつ着実に確実にこういう状況ですということの説明責任はあってもいいんじゃないかと思うわけです。そうしておかないと地権者の方々の、もう5件や6件やないですから地権者は、その方々の不信感そのものも芽生えてしまいます。いずれにしろ、この道路は早くつくって、三瓶公園そのものの再開発を兼ねて、その地権者が譲ってもいいよという形にまでなっておる現状から、早いこと動いたほうが、毎年その地権者に借地料というか納めているはず。それが全てこの際だから一挙に思い切って動いたほうが、いろんな意味でこの道路そのものも生きてくるんじゃないかと思うわけです。やがてその上にある水道タンクも補修しなければならない時期が来るはず。そのときにも、そこに道路があるのとなないと大違いですから、その説明をひっくり返したものをきちっと行ってもらいたいことと、早目の実現をお願いしたいということでもあります。

○三瀬建設課長

今後、地元にご説明に何うにしてもまず先ほど宮本補佐が申しましたように、どのような方向でいくのかということで、まずスプリンクラーの移設、今年の当初で組んでいただいたとおりでござ

いますが、その結果がはっきりして、その後にもまた、地権者を含めた中で説明に伺わせていただきたいと思います。というのもやっぱり付近見取り図で見ていただいたらわかりますようにこの等高線に沿って無理のいかないような線形を今考えておりますので、測量の結果が出次第、地元、そして竹崎委員にもご説明させていただいたと思いますので、今後とも事業の推進にお手伝いいただけたらと思います。

○井関分科会長

他に質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので道路新設改良事業(三瓶分)についての質疑はこれにて終了といたします。

次の事業に移らせていただきます。道路橋梁河川災害復旧事業について説明を求めます。

○三瀬建設課長

成果報告書115ページになります。

道路橋梁河川災害復旧事業でございますが、本事業は市道、河川、水路等の市管理の公共物が、梅雨前線とか、集中豪雨により被災した場合、復旧工事を実施することで、市民の安全な暮らしを守ることを目的としておるところでございます。本庁、各支所産業建設課において基準値を超える雨量があった場合に、災害危険箇所を点検するとともに、市民の方々からの通報により現地を確認した上で、被災した箇所には復旧工事を行うということを行っておる事業でございます。工事費が60万円を超える場合につきましては国庫補助の対象となりまして、それ以下の場合については市単独災害において対応しているところでございます。

令和元年度の事業実績の件数といたしましては成果報告書に列記しておるとおりでございますが、現年度予算の本庁建設課分につきましては測量設計委託が3件、城川産業建設課所管の単独災害につきましては11件が完了しておるところでございます。現年というところの河川6カ所、道路5カ所というのが完了工事の11件でございます。実績額は1465万7900円でございます。

不用額は394万8600円でございますが、不用額につきましては後ほどご説明申し上げます。

明許繰越予算につきましては、本庁建設課分が測量設計委託料3件、災害復旧工事の前払い金が30件、着手して前払い金で年度を越したという流れです。それで工事完了が32件、あと田野中の土捨て場の前払い金がございます、附帯工事と合わせまして2億8126万8431円となっております、不用額は2億1932万円でございます。同じく明許繰越の城川産業建設課分につきましては、前払い金が4件、工事完了が6件ございます。実績額は2701万6420円となりまして、不用額は4004万5580円となっております。

過年債の現年度につきましては、前払い金19件支払い実績がございます。工事完成が10件、精算払いで1億1064万5300円、不用額が3億9075万7200円でございます。令和元年度の実績合計につきましては4億3358万8051円となりまして、不用額の合計6億5407万8949円となっております。これは報告書の決算状況の不用額というところにある金額の細かい数字でございます。

これから不用額の内訳として各予算の説明に移りたいと思います。現年度予算の不用額394万円につきましては、城川産業建設課所管の河川6件と道路2件、計8件分として令和2年度に明許繰越設定をしておるところでございます。これは昨年12月に市単独の予算でお認めいただいた分の繰り越し分ということで令和2年度に明許繰越ということでございます。明許繰越予算分の不用額の2億1932万7569円もございますが、これは地すべり災害測量の委託料7件、道路災害復旧工事が12件、合計で2億1926万7500円を令和2年度に事故繰越ししております。同じく城川産業建設課所管の不用額4004万5580円につきましては、河川災害3件と道路災害4件分として4000万円を令和2年度に事故繰越し設定しておるところでございます。

過年債予算、現年度の不用額3億9075万7200円は全額の3億9075万7200円を令和2年度に明許繰越設定しております。したがって不用額6億5407万8949円の内、6億5362万3800円が令和2年度の繰越ということで、差額の45万5149円は不要減処理させてもらっております。

次に、平成30年7月豪雨災害の進捗についてご説明申し上げます。

令和2年3月末まで、令和元年度末時点では、道路災害89件、河川災害24件、橋梁災害2件で合

計115件、災害復旧工事ということでございます。この内、道路89件の内80件、河川災害24件の内6件の合計86件が発注済みです。発注率は74.8%、この内完成は、道路80件発注した中の50件が完成です。河川は6件発注した中の3件が完成ということで53件の完成率46.1%が今完成率でございます。なお、今のは3月末でございましたが、8月末現在では道路が82件、80件の発注率が82件になっております。河川が3月末では6件でしたが、今は8件発注済みで合計90件が発注済みということです。発注率は78.3%、74.8%が78.3%の発注率です。この内完成は、道路61件、河川が3件、合計64件でようやく50%を超えました。55.7%の完成率でございます。この半年間で4件発注、完成は11件ということで、ご案内のように工事進捗が思うように伸びておりません。

本定例会の補正予算でがけ防の工事の減額を承認していただきましたけど、何とか災害復旧工事を優先的に進めているところでございますが、依然業者の手持ち工事がもう手いっぱいということのようでございます。

今後とも業者の手持ち状況を確認しながら事業を進めてまいりたいと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

道路橋梁河川災害復旧事業の説明は終わりました。

質疑ですが、森川委員1名が通告となっております。森川委員よろしく申し上げます。

○森川委員

この道路災害ですが、この不要額が繰り越しになるわけですか。繰り越しが6になるわけですね。業者が間に合わない場合はよそからも来れるようにして、できるだけ進めてもらいたいと思います。

○清水建設部長

今ほど進捗がなかなか伸びにくい状態になっておりますので、業者もよそからということですが、今農林部局とも協議してございまして、それと合わせて建設業協会とも協議して、事業を絞って、どうしても市内の業者だけで対応できない場合は、市外の建設業協会へ工事の発注、また受注ができるかというようなお願いに行くような動きをしておりますので、それによってできるだけ災

害工事を早く完成させて今止めております一般の工事も今後発注していきたいので、動きとしてはそういう形で、市外を含めた発注も検討している段階でございます。

○森川委員

今宇和島から業者が来とるみたいですが、宇和島のほうがやっぱ業者が大きいのですぐ間に合う気がしますのでよろしくをお願いします。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので道路橋梁河川災害復旧事業についての質疑はこれにて終了といたします。

建設課最後の事業となります。道路橋梁維持修繕事業についての説明を求めます。

○三瀬建設課長

続きまして、成果報告書116ページになります。

道路橋梁維持修繕事業でございますが、本事業は、建設課並びに各支所産業建設課所管の公共物、市道、法定外公共物等の維持管理のために市道によっては崩土、倒木の除去、冬期の除雪、舗装、また構造物の破損箇所の補修及び小規模な修繕、改修を実施することで、施設の維持に努め、市民生活の安全性、利便性を維持するものでございます。

事業の成果といたしましては、市内各地域における実績として把握しておるところでございますが、市道の修繕につきましては、明浜から三瓶地区の5地区におきまして、市道修繕工事を109カ所、重機借り上げ、これは崩土除去とか除雪も含まれるところがございますが、市内5地区で211件、道路維持工事につきましても5地区で93件行っておるところでございます。

令和元年度における不用額につきまして決算書の横に6113万6155円という細かい数字にはなるわけでございますが、内訳は現年度が4603万7387円でございます、明許繰越分が1509万8768円ということになってございます。現年度におきましては、突発的な市道の修繕工事もございますが、野村地区は、惣川とか、大野ヶ原地域、また城川地区もそうでございますが、例年市道の除雪費ということで重機借上料を確保しておくことが重要で

ございます。幸いなことに今年度といたしますか令和元年度の令和2年になって1月、2月はほとんど積雪がございませんでした。これが不用額の大きくなった要因でございます。ただ3月補正で減額するということになると12月中旬頃までには、その処理をしとかんとダメということになりますので、1月、2月もし雪が降ったら大事になってまいりますので、減額処理ができなかったというところでございます。

また繰り越ししております2995万円の内訳でございますが、これは三瓶の市道と泉9号線の床版橋の改修工事でございます。1492万円は事故繰り扱いになっております。平成30年度着工で令和元年度ということで、今度令和2年度に完成しますので、3年目を迎えますので事故繰り扱いということで繰り越しさせてもらっております。それと市道と泉1号線の舗装補修の他で623万円は明許繰越とさせてもらっております。宇和地区につきましては、市道旧町地区114号線の災害復旧工事と中川94号線の維持工事分の380万円を明許繰越とさせてもらっております。明浜地区につきましては、市道客人線舗装補修、宮崎側西線、小学校・中学校の横の道路でございますが、本村線の転落防止柵などで500万円を明許繰越しておるところでございます。

今後の見通しといたしましては、平成30年7月豪雨災害の影響によって、維持工事の受注が困難な状況が続いております。なかなか業者にもお願いしても、今手が空いてないんよということで、なかなか手配に苦慮しておるところでございますが、ある程度目処がつくまではこの状況は続くと思いますが、緊急性を考えながら危険性の高いものにつきましては、市道修繕、また崩土除去など、もう業者各位には多少無理は言いますが、無理言っても受注いただくようお願いをして促してまいりたいと思っておるところでございます。

以上、道路橋梁維持修繕事業の概要についてご説明させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

この事業に関しましては宇都宮久見子委員1人が通告となっておりますので、宇都宮久見子委員よろしくをお願いします。

○宇都宮久見子委員

何点かお伺いしたいんですけども、まず倒木撤去なんですけど、これは台風とかなんとかで夜中とかに木が倒れたときに、業者とかが夜中でも行かれたりするのにはこれに該当するんですか。

○三瀬建設課長

ご質疑のとおりでございます。夜間も市道に横たわった倒木状況につきましては、建設課もそうですけど、各産業建設課の担当も警報とかのときは待機しております。そういう通報があったり時々見回りもしますが、そのとき発見したらすぐ業者の方にご無理を言いますが、すぐユンボとそれぞれ作業員がチェーンソーを持参の上で、すぐ排除していただいております。

○宇都宮久見子委員

その業者というのは何か提携というか、結ばれてるんですか。そういうわけではないんですか。

○三瀬建設課長

確におっしゃるとおり西予土木事務所は、県道の路線ごとに業者に年間の維持管理契約というか、そういうことをされているということをお伺いしておりますが、市の建設課サイドといたしましては、この路線はお宅の業者、事業所で年間管理してくださいねというような業務提携ということはまだ行っておりません。ですから、この前も、城川の市道で倒木がございましたが、現場に駆けつけた職員、技師が、まず現状を確認して、自分たちでできない、チェーンソー持参で行くとるんですけど、できないいうときには、最寄りの業者、1社目がだめやったら2社目ということで、やっていただく方を模索といいますか、お願いして、その都度現場対応させてもらっております。

○井関分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時44分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時45分)

○宇都宮久見子委員

西予市補修工事地元施工の分ですかね、自治会への補助というのがあるんですけども、これどういった内容のものが出てのかが説明いただけたらと思います。

○三瀬建設課長

皆様にタブレット資料をお送りさせていただきます。

この道路橋梁維持修繕事業の中には、普通の市道修繕と重機借り上げ、維持工事とか、あと我々が消耗品として使用する、例えば舗装の合材、これも陥没があったら我々職員で対応したりするときもあるんですけど、その他に地元施工という制度も設けております。これは市が管理している法定外公共物、里道とか水路、これが壊れた場合につきましては、市道とかにつきましては、直接私どもが担当でやっておるわけなんですけど、そういう法定外公共物につきましては一応地元管理という位置づけにさせてもらっております。その中で、まず事前協議というのを地元の区長に申請書を出していただきまして、その添付資料ということで自治会の地元の区長が最寄りの土木業者に見積もりをつくってもらいまして、事前協議書と一緒にそれを出していただきます。その数量と単価をうちの土木係の分で最新の設計単価に置きかえて経費も万度に見まして、そこで査定させてもらって、その金額が幾らかということで工事費を査定させてもらって、その半額、100万円を超えたら限度額の50万円の補助をさせてもらって、補助言いますかその工事費として支払いをさせてもらっている制度でございます。そこで各他の出先の分はないんですけど、たまたま本庁の分でそういう資料がございましたので施行前施行後の写真を今つけさせてもらっているところでございます。

○井関分科会長

私から1点質疑させていただきたいんですけど、崩土、あるいは倒木もそうなんですけども、道路を通報というか、除けてくださいってお願いするときに、これ惣川へ行ったときに言われたんですけど、場所を説明してくれと言われて、どこのどこというのがなかなか言いづらいところがあるということで、道路の場所、場所に目印というか、ここは惣川の支所から何ぼのところとかいうような目印があれば通報がしやすいんですけどということを言われとったんですが、そういう目印みたいなものは今現在あるんですか、ないんですか。

○三瀬建設課長

今おっしゃったのが多分一番該当になるのが惣川だと思いますが、なかなかあそこも主要地方道、県道でございまして、市から目印をつけるというのはそこまで至っていないのが現状でございます。ただ野村出身の人間は、建設課の技師で野村の人間大分おりますが、そこだったら大体どころ

辺かいうのはわかるかもしれませんが、またそういうときには、職員間の連絡調整でやるのか、まだ今のところ今までの経験に頼っておるといところが現状で印まではつけておりません。

なおこの印付けさせてもらうことができるかどうかいうのはまだ県にも伺ってみたいとわからないと思いますので、ここでどういうことといのはなかなか、申しわけございません。

○井関分科会長

質問された方は結構お年寄りの方だったんで対応はできないかもしれませんが、今の若い人だったら地図のアプリで、現在地といところを撮ってそれをメールで送るなり、ラインで送るなり、そういう対応ができるのかなとは思んですけども、お年寄りの方はなかなかそういうことが現在できないと思いますので、簡単にそういうのができるようなシステムみたいなものをつくることのできるのであれば、そういう対応をしていただきたいというふうに思っております。

他に何か質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら道路橋梁維持修繕事業についての質疑を終結といたします。

以上で建設課所管分について全て事業説明が終わりました。

採決に移りたいと思います。

建設課所管分につきまして認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、産業建設分科会といたしましては、建設課所管分につきまして認定と決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時51分)

【上下水道課】

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時09分)

続きまして、上下水道課所管分に移りたいと思います。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」三瓶地区雨水公共下水道事業についての説明を課長に求めます。

○松下上下水道課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算」上下水道課所管分の認定について主要な成果報告書に基づき事前に通告のあった三瓶地区雨水公共下水道事業についてご説明申し上げます。

決算における主要な成果報告書109ページをお開きください。

本事業は、三瓶町安土地区及び日吉崎地区における雨水排水能力不足による浸水被害を解消・軽減し、住民の財産を守り、生活環境の整備と災害に強く快適で暮らしやすいまちづくりの推進を図ることを目的に、平成30年3月27日に西予市公共下水道事業計画変更協議により認められ、平成30年度から社会資本総合整備計画による防災安全交付金を用いて雨水公共下水道としての事業を実施しております。

平成元年度の事業としましては、平成30年度からの繰り越しであります安土・日吉崎地区の雨水管渠の基本設計及び安土地区の詳細設計、日吉崎雨水ポンプ場の基本設計が完了し、設計委託業務の繰越明許費として、合計3380万円を執行しております。引き続き日吉崎地区の雨水管渠の詳細設計及び雨水ポンプ場の詳細設計委託業務の前払いとして1540万円を執行し令和2年度に繰り越ししております。また、工事の実施前に、施工場所に当たる道路に面する塀や建物の壁の被害に対応するための事前の工損調査等を行い246万4500円を執行いたしております。財源といたしましては国支出金であります社会資本整備総合交付金下水道防災安全交付金2460万円、この内、繰越明許費分1690万円、現年度分770万円、起債であります都市計画債も同額の2460万円、一般財源は246万4500円であります。

令和元年度は、施設の配置検討及び工法検討、また、用地補償における地権者との交渉に不測の日数を要したため、事業予算を繰り越しましたが、現在では用地買収も完了し、詳細設計を進めるとともに、安土地区の住民説明会や関係機関との調整を終え、同地区の工事に着手しております。

以上で、三瓶地区雨水公共下水道事業の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

この事業に関しましては、通告者が1名、竹崎委員だけでございます。

○竹崎委員

地域の方は本当に感謝しております。できるだけ早くお願いしたいということと情報がきちっと伝わってないということ、かなりイライラされてる面もあるんですけども、特にこの長雨のときの、去年の長雨のときに、ちょうど何て言うんでしょう、県道から幸楽っていうてわかりますか、あそこに向かって道が少し下がるとるじゃないですか。下がるとところの道の両サイドの方々が一番ひどい方は、昔ながらの家でいもつぼにまで水が入ってしまったと、もう本当に苦しいというんで、また知っている人に声をかけて、ポンプ持ってる人に頼んで排水をしたんですけども、やっぱりそういった意味でできるだけ早く何とかしていただきたいというような思いはあるわけです。ですのでこういう事業でちゃんと進んでますからねと感謝はしていただいておりますが、できるだけ早くお願いしたいことこの要請が個人としてあるので、その辺もお伝えしておつたらなということです。

ですがそういったときに、例えば、現在低いのはもうわかっているんで、支所の関係者の方は来ないから伝えようがないんですけど、一例ですが、土嚢なんかを事前に配ってあげとって、こういうふうにおいたら、昔ながらの家のいもつぼなんかのところにも入らなくて、後が損害が軽くて済むということなんかも、それまでの間に少しそういった対応をしてあげたらどうかかなという思いもあって発言させてもらいました。

○松下上下水道課長

三瓶地区の雨水公共下水道事業は、現時点では、令和4年度完成を目指してはおります。ただ、着手にちょっと時間がかかりましたのと報告・検討でさらに時間がかかっておりますので、それよりは1、2年延びる可能性があるかなと思っております。

なお、本事業におきましては、先ほど言われたのは日吉崎だと思うんですけど、日吉崎は最終的にはポンプで川に排水するようになっておりますので、最終のポンプが完成しない限りその成果が発揮できないかと思っております。極力急いで事業を実施していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたらと思っております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでしたら三瓶地区雨水公共下水道事業についての質疑を終結といたします。

それではお諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分について認定の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、産業建設分科会といたしましては認定と決しました。

次に、認定第7号「令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

認定第7号「令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

本市における農業集落排水事業は、平成5年度の永長処理区に始まり、宇和地区の神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間、野村地区の長谷、岡成、阿下処理区が、平成23年4月までに供用開始し、現在10処理区が稼働しております。また、明間地区においては、浄化槽市町村整備事業により浄化槽21基を設置しているところであります。

それでは、決算の状況について、決算書を用いてご説明申し上げます。特別会計決算書の152ページ、153ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が3億5665万3000円に対し、調定額、収入済額の合計が3億4500万4838円で、不納欠損及び収入未済額はありません。

主な歳入ですが150ページ、151ページをお開きください。

1款事業収入、1項1目使用料、1節農業集落排水施設使用料と2節合併浄化槽施設使用料を合わせて9823万4385円。6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金と2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金ともに1節一般会計繰入金を合わせて2億3200万3000円などであります。

続きまして、歳出ですが156ページ、157ページをお開きください。

歳出合計で、予算額の合計が3億5665万3000円に対し、支出済額が3億4448万8896円で、不用額が1216万4104円となっております。不用額は、主に施設管理費の修繕料で、突発的な修繕や予定していた修繕などで長寿命化が可能として執行しなかったものであります。歳出につきましては、大きく分けて施設管理費と公債費であります。施設管理費では、各処理区の維持管理事業と職員給与及び庶務事業を執行しております。

154ページ、155ページをお開きください。

主な歳出としましては、1款事業費、1項1目施設管理費、11節需用費の内、光熱水費2626万7987円及び修繕料1628万3854円。

次のページをお開きください。

13節委託料の内、機械、機器保守点検委託料2999万1190円、汚泥運搬委託料と汚泥処分委託料を合わせて2578万7425円などであります。2款1項公債費、1目元金、2目利子ともに23節償還金利子及び割引料合わせて2億242万448円を財務省、地方公共団体金融機構など、それぞれの借り入れごとに償還しております。

次のページをお開きください。

歳入総額3億4500万5000円、歳出総額3億4448万9000円、歳入歳出差引額は51万6000円であり、繰越額はありませぬので、実質収支額は51万6000円となります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、8年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書の152ページからグラフ化しておりますのでご参考にさせていただいたと思います。

以上で、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮副分科会長

集落排水事業、最初に平成5年の永長処理区から始まってということで、開設されてからもう26年、27年経つんですけれども、やはり経年による修繕費がかさんでくる状態なのか、また、仮に建てかえらなったら、その場でまた同じようなものを建てるのか。今後、そのまま西予市の公

共下水につながるのか、その辺のこれからの計画はどうなってるのかお伺いしたいと思います。

○松下上下水道課長

農業集落排水も25年以上経過している状況となっております。新しいものでも10年近く経過して、これから段々と老朽化して、機器類の修繕等取りかえ、更新が必要になってくるかと思いません。現時点で、一番古い永長、神野久、この辺につきましては、できるだけ早い時期に公共下水道に接続、統合したいと考えてはおります。

それともう1点、ここら辺になってくると処理能力の関係ではっきりとわからないところではあるんですが、できることなら中川地区の関係も接続できたらよいかと思っておりますが、今後下水道の事業計画の変更を作成して県と協議をしていくようになるかと思っておりますので、その時点でどうするかというのを、また進めていきたいと思っておりますが、単純に今ある施設をそのままやり返すというようなことは今のところ考えておりません。ただ接続ができない場合については、同地区において更新事業を行う必要があるかと考えております。

○井関分科会長

他にございませんでしょうか。

○竹崎委員

今ご説明のあった通り152ページを見ても、このグラフ、平成24年度4億4212万5000円か、これから一挙に、令和元年度にしても落ちてるじゃないですか。間違いなく目減りしているこの状況が、例えば、これは各市町同じことなのかそれとも西予市がこういう状況なのか。今後これを少しでも改善、つまりアップできるような要素はあるのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○松下上下水道課長

農業集落排水事業につきましては、平成23年度まで事業を継続しておりますが、その後補助事業等は基本的にやっております。整備も広げておりませんので事業費自体はこれからどんどん減っていくようになります。余談かもしれませんが、起債の償還が令和22年まで続くようになっております。償還が済んでから以降は純粋に維持管理費になるかと思っております。ただ先ほど申し上げましたように更新事業等新しい事業入れれば同じように事業費が膨らんでいくということになります。

○井関分科会長

他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第7号「令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、認定第7号につきましては認定と決しました。

続きまして、認定第8号「令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

認定第8号「令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

本市では、現在宇和处理区と野村処理区で整備を進めており、平成28年度末に事業の拡張認可を受け、宇和处理区では令和4年度の事業完了を目指しており、野村処理区では整備をほぼ完了しているところであります。

それでは決算の状況について、決算書を用いてご説明申し上げます。特別会計決算書の160ページ、161ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が7億444万6400円に対し、調定額6億5002万3874円、収入済額は6億4839万2742円であり、不納欠損額は2万8180円、これは、最終請求から5年が経過して時効が成立し、所在不明の者及び自己破産したものであり、納入の見込みのないものです。収入未済額の160万2952円は、下水道使用料及び公共下水道事業費分担金であります。これは、公共下水道事業が令和2年度から特別会計から企業会計に移行するため、令和2年3月31日で打ち切り決算となり出納閉鎖期間がないことから、3月請求分の下水道使用料及び分担金が収入未済額となっておりますが、令和2年6月15日時点での未納額は26万5676円となっており、未納額が133万7276円減少しております。今後も引き

続き滞納整理を強化していきたいと考えております。

主な歳入ですが165ページ、166ページをお開きください。

1款事業収入、1項1目1節公共下水道施設使用料9760万310円。2款分担金及び負担金、1項1目分担金、1節公共下水道事業費分担金3210万5000円。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目1節公共下水道事業費国庫補助金8620万2000円、2項国庫負担金、1目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金530万3000円。4款1項1目繰入金2億9717万1000円、これは一般会計繰入金であります。

次のページをお開きください。

7款1項市債、1目1節公共下水道事業債1億350万円などであります。

引き続き歳出ですが173ページ、174ページをお開きください。

歳出予算額の合計が7億444万6400円に対し、支出済額6億4265万4986円、翌年度繰越明許費3420万円、不用額2759万1414円となっております。不用額は、主に施設管理費の修繕料で、突発的な修繕や予定していた修繕などで長寿命化が可能として執行しなかったものであります。

169ページ、170ページをお開きください。

歳出につきましては、大きく分けて施設管理費、施設整備費、公債費であります。まず、施設管理費についてご説明申し上げます。1款事業費、1項1目施設管理費として、宇和处理場維持管理事業6562万8417円、野村処理場維持管理事業4659万5403円、企業会計移行事業561万3000円を執行しております。主な歳出としましては、11節需用費の内、光熱水費1438万1802円、修繕料2625万2215円。13節委託料の内、処理場維持管理委託料3158万7100円、汚泥の運搬及び処分委託料合わせて950万9588円、工事請負費827万1600円などあります。

次のページをお開きください。

2項1目施設整備費では、宇和处理区公共下水道整備事業2億1222万9191円、野村処理区公共下水道整備事業330万1206円、職員給与費3834万4153円を執行しております。宇和处理区においては、肱川右岸卯之町四丁目を中心に管路整備工事を行っております。

次のページをお開きください。

2款1項公債費、1目元金、2目利子ともに23節償還金利子及び割引料を合わせて2億7094万3616円を財務省や金融機関などのそれぞれの借入先ごとに償還しております。

次のページをお開きください。

歳入総額6億4839万3000円、歳出総額6億4265万5000円、繰越明許費繰越額は180万円であり、実質収支額は393万8000円であります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、10年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書の157ページからグラフ化しておりますのでご参考にしていただけたらと思います。

以上で、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井関分科会長

ないようでございますので以上で質疑を終結いたします。

認定第8号「令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出の決算の認定について」認定の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関分科会長

挙手全員でございます。当分科会といたしましたは、認定第8号を認定と決しました。

続けて行いたいと思います。認定第9号「令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

認定第9号「令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

事業の概要ですが、令和元年度西予市簡易水道事業は、宇和・野村・城川における簡易水道施設34施設、県条例水道施設19施設、共同給水施設等その他小規模な給水施設48施設、合計で101施設を管理運営しております。令和元年度末の給水人口は6,496人となっており、前年度と比較しますと150人減少しております。市内には小規模な水

道施設が山間部に数多く点在するのが特徴で、行政区域内人口に対する簡易水道等の普及率は17.6%で、上水道施設と合わせた水道普及率は98.2%となっております。

それでは、決算の状況についてご説明申し上げます。特別会計決算書の128ページ、129ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が2億5356万6000円に対し、調定額が2億4803万6268円、収入済額が2億4786万6598円で、不納欠損はなく、収入未済額は給水収入の16万9670円となっております。給水収入は水道使用料であり、簡易水道事業が令和2年度から特別会計から企業会計に移行するため、令和2年3月31日で打ち切り決算となり、出納閉鎖期間がないことから、3月請求分の使用料が収入未済額となっておりますが、令和2年5月31日時点の未納額は3万6480円となっており、未納額が13万3190円減少しております。今後も引き続き滞納整理を強化していきたいと考えております。

133ページ、134ページをお開きください。

主な歳入ですが、1款事業収入、1項1目給水収入、1節水道使用料6518万110円。6款1項1目繰入金、1節一般会計繰入金4535万2204円、内訳として、企業債元利償還金675万2182円、人件費2466万1640円、修繕料735万4342円、3節基金繰入金1億1688万6445円、地域簡易水道特別会計財政調整基金繰入金であります。7款1項1目繰越金1455万6337円などであります。

一方歳出ですが130ページ、131ページをお開きください。

歳出予算額の合計が2億5356万6000円に対し、支出済額が1億5137万2569円で、不用額が1億219万3431円となっております。不用額が多額になっておりますが、簡易水道事業特別会計が簡易水道事業会計に移行するのに伴い、簡易水道事業分の歳入歳出差引残額を繰出金として計上しておりましたが、繰り出しすることなく簡易水道事業会計に引き継いだため、多額の不用額となっております。

137ページ、138ページをお開きください。

主な歳出としましては、1款事業費、1項1目総務管理費では、維持管理事業と職員給与費で執行しております。各地区の決算額は、宇和地区824万2014円、野村地区5422万9521円、城川地区

3712万2628円で、職員給与費が2466万1640円となっております。主なものは、2節給料、3節職員手当等、4節共済費など人件費が合わせて2466万1640円、11節需用費の内、修繕料1494万4408円、13節委託料の内、簡易水道施設管理委託料2715万8021円。

次のページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金の内、南予地方水道水質検査協議会負担金695万5751円、28節繰出金3274万8019円などがあります。2項1目施設整備事業費では、各地区の決算額の内訳としましては、宇和地区が104万5000円、野村地区が556万6000円、城川地区は執行しておりません。施設統合に向けた基本設計、老朽管や道路改良に伴う布設替などがあります。2款1項公債費では、1目元金、2目利子、それぞれ23節償還金利子及び割引料を合わせて2050万5766円を財務省や金融機関などのそれぞれの借入先ごとに償還しております。

143ページをお開きください。

歳入総額2億4786万7000円、歳出総額1億5137万3000円、歳入歳出差引額9649万4000円、翌年に繰り越すべき財源がありませんので9649万4000円が令和元年度西予市簡易水道事業特別会計における実質収支額となります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、5年間の推移などにつきましては、主要な施策の成果報告書の147ページからグラフ化しておりますのでご参考にしていただけたらと思います。

以上で、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

説明の中に、主要な施策の147ページの上には、その他小規模給水施設49となってるんですけど、説明の中で48、合計で101と言われたのですが、ここは102となってるんですが、ここはどちらが正解なんですか。

○松下上下水道課長

主要な施策の成果報告書につきましては102施設となっておりますが、実質的に管理しとります野村学園というところに専用水道という項目の水

道が1つあります。それを入れて102施設、私の報告におきましては、純粋に地域の水道施設の数を申し上げました。失礼しました。

○井関分科会長

何か質疑ございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時50分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時54分)

何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようでございますので質疑を終結といたします。

認定第9号「令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって認定第9号につきましては認定と決しました。

いよいよ最後の認定となります。認定第10号「令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について」課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

認定第10号「令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

公営企業会計決算書18ページをお開きください。まず、令和元年度の西予市水道事業の概要を報告いたします。

総括事項として、営業収益における給水収益につきましては、少子高齢化による給水人口の減少と節水型生活環境への移行により前年度比0.6%、326万4974円の減となっております。また、業務量につきましては、給水人口が前年度から604人減少し2万9768人、年間総有収水量は、前年度比0.4%減の325万9350立方メートルとなりました。

次に、収益的収入及び支出の決算額についてご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。

水道事業収益6億9311万8088円に対しまして、水道事業費用は6億6101万467円となり、前年度と比較しまして、収益は2.8%の減、費用は5.6%の減となっております。なお、これらは消費税込みの金額であります。

8ページ、9ページをお開きください。

このことを損益計算書でご説明いたします。営業収益5億6223万4343円に対しまして、営業費用が6億1094万9805円となり、差し引き4871万5462円の営業損失となりました。次に、営業外収益は、水道加入料など7734万7908円となっており、営業外費用は、企業債の支払利息など2994万6313円を支出しております。以上によりまして、経常損失131万3867円、当年度純損失151万3217円となり、年度末未処分利益剰余金が8303万2000円となっております。

なお、積立金と合わせた利益剰余金の合計は、次のページをお開きください。

右下に記載されております5億1873万4583円です。水道事業収益の主なものについてご説明申し上げます。

29ページをお開きください。

営業収益としましては、水道料金5億5487万4081円、収入未済額は、水道料金の未納金が543万3011円となっております。これは、令和2年3月31日決算のため、3月請求分の水道料金が納入遅れとなっている件数が多く、比較的大きな金額となっておりますが、令和2年5月31日時点での未納額は157万3731円となっており、未納額が385万9280円減少しております。今後も引き続き滞納整理を強化し過年度分として収納していきたいと考えております。

また、不納欠損につきましては11名、122件分53万250円を不納欠損として処理しております。5年を経過して連絡がとれないものなどであり、納入の見込みのないものになります。

営業外収益につきましては、水道加入金447万円、他会計補助金425万9275円、一般会計補助金です、その他雑収入613万8820円、これは下水道料金平徴収受託費などです。

次のページをお開きください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における動力費3645万4316円、受水費5544万5400円などであり、配水及び給水費における委託料1175万6605円、修繕費1172万331円、動力費3087万9658円、総係費における給料、手当など人件費合わせて1億832万6498円などです。

次のページをお開きください。

営業外費用につきましては、企業債利息2900万6829円などです。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入につきましては、税込み収入総額2億6489万2964円となっております。その内訳は、負担金940万7248円、企業債1億5000万円、補助金1億548万5716円です。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

資本的支出につきましては、税込み総支出額5億3948万4147円で、建設改良費として4億4038万4624円、企業債償還金として9909万9523円を支出しております。建設改良の主な工事は、宇和給水区域の上松葉配水池更新事業などです。

なお、建設改良工事の概況を20ページから22ページにかけて掲載しておりますのでお目通しいただければと思います。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億7459万1183円につきましては、当年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

その他決算資料を掲載しておりますのでご参考にさせていただけたらと思います。

以上で、水道事業会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○井関分科会長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時04分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後4時11分)

何か質疑がある方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

ないようですので以上にて質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第10号「令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定される方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関分科会長

挙手全員でございます。よって、認定第10号は認定と決しました。

以上で全部の審査を終了となります。

これから提言について取りまとめを行いたいと思うんですが。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時11分)

【提言】

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後4時17分)

認定審査をやっていただいたわけですが、これより提言について取りまとめを行いたいわけなんです。暫時休憩の中において話し合いをしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時18分)

○井関分科会長

再開を告げる。(再開 午後4時38分)

提言書ですけれども、経済振興課におきましては、市観光PR事業について行いたいと思ひます。農業水産課におきましては、養蚕振興対策事業について提言をつくりたいと思ひます。林業課におきましては、有害鳥獣捕獲対策事業と市産材木造住宅建設促進事業について提言を行いたいと思ひます。建設課におきましては、木造住宅耐震化促進事業、危険空家除却事業について提言をいたしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

そしたら提言書ですが、後は分科会長、副分科会長に任していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井関分科会長

できましたら皆さんのタブレットに配信をいたしますので、ご確認をしていただきたらと思ひます。

大変ご苦勞さまでございました。

○信宮副分科会長

閉会を告げる。

閉会 午後4時40分

署名

西予市決算審査特別委員会産業建設分科会長